

2025

2025年度

教職課程 履修の手引き

- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 博物館学芸員
- 社会教育主事
- 社会福祉主事

早稲田大学で教員を目指す みなさんへ

箸本 健二

教職支援センター所長
教育学部長
(教育・総合科学学術院教授)



早稲田大学教育学部は、早稲田大学高等師範部の伝統を引き継いで1949年に開設されました。そして「教育学部に教職課程を置く」とする早稲田大学学則にもとづき、全学を対象とした教員養成課程を半世紀以上にわたり担ってきました。また2016年からは、教育・総合科学学術院の下に教職支援センターを設置し、全学の学部・大学院における教員養成カリキュラムを統括するとともに、経験豊富な教員就職アドバイザーを擁する教職就職指導室を通じた指導・支援を続けています。一方、教職支援センターは、各地にある早稲田出身の教員組織「地区稲門教育会」と連携・交流を行う「稲門教育会」の事務局機能も兼ねており、実習校や早稲田出身の教育界関係者と緊密に連携できる体制を実現しています。

早稲田大学は「学問の独立」「学問の活用」と並んで、「模範国民の造就」を三大教旨の一つとしています。本学創設者の大隈重信が、早稲田大学創立30周年記念式典でこの教旨を宣言したのは1913年ですが、中等教育学校教員養成のための高等師範部が早稲田大学に設置されたのはそれより10年前の1903年、東京専門学校から早稲田大学へと改称された翌年のことです。高等師範部創設に力を尽くした初代学長（第三代総長）の高田早苗は、官立学校だけでは画一的な中等学校教員を生み出すとして、「教員の多様性を重視して私学の個性を活かした教員を養成すること」（『早稲田大学百五十年史』）を高等師範部設立の目的としました。1930年に高田が高等師範部卒業生へ贈った訓示では「学科を「能く教へ」ることは当然として、それで「任務は終れり」ということではなく、「諸君の任務の大切な点は「人を造ること」であり、（中略）「出来得可くんば模範国民を造る」（同上）と述べ、「模範国民の造就」を担う高等師範部の役割に期待を寄せています。

少子化、国際化、情報化、持続可能な社会の追求、さらには新たな感染症への対応などを通じて、今日、学校と教員を取り巻く状況は急速に変化しつつあります。しかし、進取の精神と柔軟性をもち、「人を造る」という教師像をめざす点において、高等師範部以来の伝統は受け継がれていくべきものです。教職課程を履修する皆さんには、早稲田大学という自由な学苑での学びと経験を活かし、先輩たちがこれまで培ってきた伝統を、新たな未来へと繋いでゆく早稲田教育界の一員となるべく、真摯かつ誠実に履修に取り組んでもらいたいと思います。

教職への道を歩もうとする みなさんへ

幸田 国広

教職支援センター副所長
(教育・総合科学学術院教授)



今、教育は大きな転換点にあります。予測不能なVUCAの時代といわれる今日、ますます教育が重要になっています。しかも、これまでの延長上での工夫ではなく、近代学校教育の「当たり前」を問い直しながら、時代の変化に対応できる教育の質的転換が求められているのです。

「当たり前」を転換していくことは容易ではありません。特に、学校という組織は慣例・慣行が大事にされてきました。これまでの良さを根拠に安心して教育活動を展開すること自体は決して悪いことではありません。しかしながら、急激な社会構造の変容はこれまでの良さだけでは、太刀打ちできません。今の児童・生徒が社会で活躍していく頃に、どんな資質・能力が必要なのか。このことが逆算して学校教育に求められるようになりました。教科の学習指導にしても児童・生徒指導にしても、昭和の後期に確立したスタンダード・モデルはことごとく通用しなくなりつつあります。

このような時代に、教職課程を履修しようとしている皆さんは、かけがえのない人たちだと思います。私たち教職支援センターは、一人でも多くの方に教職に就いて活躍してほしいと願っています。

どうか、教職課程の学びを皆さんのこれまでの経験や生き方と総合化して、次代を担う子どもたちの学び・育ちをしなやかにサポートできる先生になってください。

教職を志す人は、まずこの手引きによく目を通して「教員免許」という専門資格を取得するために必要な科目の履修方法、介護等体験や教育実習を行う上での諸条件、教員採用試験までの行程等をしっかりと理解し、周到な準備を整えてください。あわせて、教員就職指導室（14号館2階）の支援活動や教育ボランティア、教育インターンシップの制度等も有効に活用してほしいと思います。

一方、現実問題として教職への道は、他の就職活動との重複は難しく、本人の誠意と努力はもとより相応の覚悟が求められるものです。多様な進路、職業選択の間で逡巡しながら、最終的に教職への意志を固めていこうと考えている人も少なくないでしょう。ただ、その逡巡も、介護等体験や教育実習といった活動に及ぶ段階では揺れ幅の少ないものにしていく必要があります。

教職支援センターは、みなさんが教師となる夢をぜひ実現できるよういつでも準備を整えています。教員免許資格や教員就職等に関しては、いつでも教職支援センター、ならびに、教員就職指導室（14号館2階）にご相談ください。

◆教職課程履修の手引き 目次

早稻田と教職	1
教員への道	4

I 教員免許状とは 5

教員免許状とは	5
取得できる教員免許状一覧	7
取得できる教員免許状一覧〈新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019–2021年度入学者）〉 ...	7

II 教員免許状取得要件 9

教員免許状取得要件	9
基礎資格（新課程・旧課程共通）	9
単位修得要件	9
履修方法〈新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019–2021年度入学者）〉 ...	10

III 教職科目一覧・履修方法 12

教育学部に開設する教職課程科目一覧〈新課程（2022年度以降入学者）〉 ...	12
「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法（必修）.....	12
「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択）	13
大学が独自に設定する科目	13
教育学部に開設する教職課程科目一覧〈新課程（2019–2021年度入学者）〉 ...	14
「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法（必修）	14
「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択）	15
大学が独自に設定する科目	15
教科に関する専門的事項（新課程）	16
教職課程科目履修ルール	17
全科目区分共通	17
年間履修制限単位数	17
「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」 （各教科の指導法を除く）	17

各教科の指導法	21
大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目	24
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	26

IV 科目登録から成績まで **27**

科目登録	27
授業時間割	30
授業	31
試験・レポート・成績	33
休学・留学する場合の留意点	36

V 介護等体験 **38**

介護等体験	38
-------------	----

VI 教育実習 **43**

教育実習	43
学校現場での体験 教育インターンシップと教育ボランティア	51

VII 教員免許状申請 **53**

教員免許状申請	53
証明書発行	56
学部卒業後の教員免許状取得方法（科目等履修生制度）	58

Ⅷ 教員就職 **59**

教員就職指導室.....	59
公立学校への就職.....	61
私立学校への就職.....	64
合格者からの声.....	65
教員就職が決まったら.....	66

Ⅸ その他 **68**

図書館司書	68
学校図書館司書教諭.....	71
博物館学芸員	75
社会教育主事	78
社会福祉主事	92

付録

教員免許取得までの重要な手続きチェックリスト〈新課程（2022年度以降入学者）〉
履修モデル〈新課程（2022年度以降入学者）〉

“早稲田で教員就職をめざす”とはどういったことでしょうか？永野朋毅先生は東京都の中学・高等学校で英語教員として教鞭をとった後、都立高校で管理職を勤めるなどの経験を重ね、現在、教員就職指導室アドバイザーとして教員就職をめざす学生を日々サポートしています。様々な経験とともに多くの生徒や教員、学生を見てきた永野先生の視点から、「早稲田と教員就職」について語ってもらいます。



教員就職指導室アドバイザー
ながの とも き
永野 朋毅 先生

Profile

福岡県田川市出身。1987年早稲田大学第一文学部英文学専攻卒業。87年明大付属中野八王子中学・高校、88年～都立大山高校、91年～清瀬東高校、2000年～東村山高校、10年～板橋高校、12年～清瀬高校で英語教諭として勤務したのち、15年～稲ヶ丘高校、18年～22年小平高校で副校長を務めた。22年～教員就職指導室のアドバイザーとして、学生の指導にあたっている。

■教員になった理由は？

私が大学生だった頃は今より時間がもっとゆっくり流れていて、学生それぞれが思い思いに、呑気に生きていました。文学部だったので、小説を読んでそれらしいことを発言していれば自分の居場所が確保されているように思っていました。心地良い場所に安住していて、将来のための準備などは思いつきもしませんでした。また、田舎から出てきて一人暮らしをしていたので生活費を稼ぐために様々な職種のアルバイトを経験しましたが、働くことに充実感を感じたことはありませんでした。つまり、卒業後の展望を全くもっていませんでした。

教職課程を履修するために文学部のある戸山キャンパスから坂を上って教育学部に行くことは、私にとって刺激的でした。人間の負の部分

えぐり暗い気持ちになる文学部の講義の後に、子どもの未来を前向きに熱く語る教育学部の講義を受けると、積極的に社会に関わらないと生まれてきた甲斐がないと思うようになりました。

将来のことについて考えざるを得なくなった頃に、学習塾のアルバイトとして1クラス10～30人の中学生を相手に英語を教え始めました。幸いなことに生徒と良好な関係を築くことができ、1日4時間、週3日の勤務時間が何よりも大切な時間となりました。中学生と楽しく時間を過ごしているだけで給料（40年前で時給2千円超えでした！）がもらえて、夢のような仕事だと思いました。2年間の塾講師の経験を通じて、文学への興味は徐々に薄れ、教職の道に進むことを考えるようになりました。

■本学出身教員の強みは？

単科大学ではなく総合大学であることが最大の強みだと思います。他学部にいるタイプの違う学生と接し、新しい考えに触れ、影響を受け合うことができます。あくまで個人的な見解ですが、教職に就いた早稲田大学出身者を思い返すと、出身学部によってタイプが違っていったように思います。教育学部やスポーツ科学部出身者は教授法や生徒指導に関して研究熱心です。文学部出身者は生徒に寄り添うタイプが多い気がします。理工学部出身者に時間割作成や教育課程編成を任せれば間違いありません。政治経済出身者は全体を俯瞰し広い視野をもっていて、管理職向きかもしれません。

また、学生時代の友人の就職先も多様ですから、卒業後に異業種の人と話す機会があります。私も一般企業で働く友人と定期的に会っていましたが、職種や経験によって価値観や人生観が大きく違ってきます。初心に立ち戻ったり、教員の傲



慢さ・尊大さが漂い始める自分を批判的に見つめ直したりする良い指標となりました。

早稲田大学では卒業生を対象に「若手教員の会」を8月下旬に開催していて、例年、数十人の卒業生が大学に戻って来ます。勤務する自治体や公立・私立の枠を超えて情報交換をしながら、自らの立ち位置を再確認できますので、有益です。教職に就いたら参加してみてください。

■教員をめざす早大生の特徴は？

「大学生活を振り返って、学業とサークル・部活動、アルバイト、趣味のそれぞれに何%ずつ力を入れましたか？」と質問すると、「40%、20%、20%、20%」と答える学生が多いようです。「学業20%、ゲーム80%」と答えた強者もいましたが、学業重視の真面目な学生が多いように感じます。勤勉なのは良いのですが、目標に向かって一直線になり過ぎていないか心配になります。教員になることではなく魅力的な教員になることをめざすのであれば、最短距離を歩まないほうが良いのではないかと思います。

■これから教員をめざすうえで必要なこと？

神奈川県教育委員会は「めざすべき教職員像」として、「人格的資質と情熱を持っている人」を第1に掲げ、「わかりやすい授業を実践できる人」を3番目に位置づけています。これは他の自治体でも同様です。教師にとって授業力は重要なのですが、「人格的資質」や「情熱」が優先されます。また、その後に「豊かな人間性と社会性、高い対人関係能力とコミュニケーション能力を

もっている人」と追加説明があります。

学歴や資格、学生時代の成績は、子どもたちの前ではあまり説得力をもちません。彼らは敏感に教員の人となりを感じ分けます。このような資質や能力を養うために、どのような経験や修養が有効かを考えてみてください。

■教員をめざす早大生へのメッセージ

残念なことに学校現場は保守的で新たな課題に挑戦する教員は少数派です。ですから、なおのこと挑戦し続ける教員になってほしいのです。

教育改革には、「ゆとり教育」や「教育費の無償化」などの文科省や政治主導のものだけでなく、一教員の熱意によって実現されたものもあります。その一つが都立高校入学試験に導入された英語スピーキングテストです。この改革の中心にいたのが、東京都教育委員会勤務で元都立高校英語教員でした。グローバル化が進む中、「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語4技能をバランス良く伸ばすことが不可欠です。彼は十数年前から高校入試で「話す」能力を測ることの重要性を周囲に訴え続けていたそうです。そして、2022年都議会やマスコミなどからバッシングを浴びながらも、長年の夢を果たしました。

■教員就職指導室から

「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「ICT活用」などが教員採用試験の論文のテーマとして出題されます。このため、教員就職指導室では、これらを意識した授業の在り方について学生の皆さんに考えてもらっています。そして、彼らが頭を絞って考え抜いた魅力的で心温まる授業案を小冊子「論文作成のてびき」にまとめています。教職希望の方に配布していますので、指導室（14号館202室）にお立ち寄りください。

開かれた教員養成機関 —開放制の教職課程—

“開放制”は卒業するために教員免許状の取得は必須ではないことを示します。どの学部でも教員を目指したい学生には広く門戸が開かれているため、諸活動を通して様々な進路を目指す学生から刺激を受けることにより、魅力的な教員養成が行える環境があります。



教員になるまでの手厚いサポート —教員就職指導室—

学校長など教員経験の豊かな3名の「教員就職アドバイザー」が、面接、論文指導などを通じて教員就職を目指す学生を日々支援しています。(P.59 ~ 60)



教員採用試験対策イベント —教員就職指導会—

年間を通じて教員採用試験対策のためのイベントを開催しています。教員就職アドバイザーによる解説の他、校友である現職校長や教員をお招きし、最新の教員採用試験情報提供や教員就職のための具体的な指導を行います。(P.60)



現場での体験を積む —インターンシップ・教育ボランティア—

普段の学校現場を体験できるように、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での学習補助等を通じた貴重な現場体験を行える機会があります。(P.51 ~ 52)

全国各地における教員の交流 —稲門教育会—

本学卒業の教員は全国各地で活躍しており、卒業後も、「稲門教育会」と呼ばれる組織を通して、関東に限らず全国各地で交流が行われています。(P.66 ~ 67)

教員への道

みなさんは教員になるためにはどれくらい準備や手続きが必要か知っていますか。教員免許状を取得すればすぐ教壇に立てる、あるいは大学で必要単位を修得すればなれる、という簡単なものではありません。以下に教員となるまでの道のりを4つのステップに分けて説明しますので、おおまかなスケジュールを把握してください。

教員への道のり

それぞれのステップの中には細かい手続きや注意すべき点があります。「資格だから一応とおことう」という安易な気持ちで教員免許状取得を目指すのではなく、自分が将来何になりたいのかを真剣に考えた上で、教員を目指してください。

ステップ1 全体のスケジュールを把握し必要な科目を履修する 付 録

教員免許状取得に必要な科目は免許教科ごとに定められています。学期ごとに科目登録が必要ですので、あらかじめ自分がどの科目を履修する必要があるかを確認し、登録漏れがないようにしましょう。4年間のスケジュールを1年次から立てておくことも重要です。

ステップ2 教育実習・介護等体験を行う P.38～50

このステップでは科目履修以外に社会福祉施設や特別支援学校での介護等体験や小・中・高等学校での教育実習を行う必要があります。どちらも実施前年度までに完了しておくべき手続きや前提科目がたくさんあります。事前に本冊子を読み込んでしっかり準備しましょう。

ステップ3 教員免許状申請を行う P.53～55

教員免許状を取得するためには、教育委員会へ免許状申請を行う必要があります。在学中であれば、本学で取りまとめて教育委員会に申請し（一括申請と呼ぶ）、卒業と同時に免許状を受け取ることができます。（大学を通さず、個人で教育委員会へ申請することも可能です。）

ステップ4 教員採用試験に合格する P.61～65

教員として教壇に立つには、教員採用試験を受け、合格しなければなりません。公立学校と私立学校では選考内容が異なります。教員としてどこで働きたいのか考え、早い段階から準備をしましょう。教員採用試験のサポートは教員就職指導室（14号館2階202室）で行っています。

教員免許状とは

1 教員免許状とは

教員免許状の授与を受けるための教員養成は大学等で行われており、教員免許状を取得するもっとも一般的な方法です。このように取得した教員免許状を「普通免許状」と言います。（普通免許状以外にも、特定の教育委員会で有効な「特別免許状」「臨時免許状」という形態の教員免許状があります。）

関係する組織

大学で教員養成を行う場合の国（文部科学省）、大学、教育委員会の役割は以下になります。

国	教員免許授与についての法令を制定し、文部科学大臣が大学から申請された課程を認定します。
大学	法令に従って教員養成の課程を設置します。
教育委員会 （都道府県）	教員免許の申請を受理し、教員免許状を授与します。 公立学校の教員採用についても都道府県・政令指定都市の教育委員会が行います。

主な法令

教員免許状制度を定める主な法律は、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」です。
通常は、教育職員免許法第5条第1項「別表第1」に従い、大学に設置された科目を履修します。
ただし、教員としての実務経験がある場合や既に他の学校種や教科の教員免許状を持っている場合には、修得する単位が少なく済むケースなどもあります。専門的な知識が必要となりますので、教育委員会に相談するなど、自分で情報収集を行い、制度を十分に理解した上で教員免許状取得を目指してください。

2 教員免許状の種類

取得できる教員免許状の種類は、所属学部・学科・専攻・専修・コース、所属研究科・専攻ごとに定められています。教員免許状には、以下の免許種・学校種・教科があります。

免許種

教育職員免許状には、専修、一種・二種免許状があります。

教員免許状	詳細	取得できる学生
専修免許状	一種免許状に必要な要件に加え、大学院で専門的な教職科目（24単位）を修得し、大学院修士課程を修了（修士の学位を取得）することで得られる教員免許状	大学院生
一種免許状	法令で定められた教職科目（59単位）を修得し、学部を卒業（学士の学位を取得）することで得られる教員免許状	四年制大学の学部学生
二種免許状	法令で定められた教職科目（35単位）を修得し、短期大学を卒業（短期大学士の学位を取得）することで得られる教員免許状	短期大学の学生

■ 学校種・教科

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教諭・養護教諭・栄養教諭になるには、学校種ごとの教員免許状が必要です。特に中学校・高等学校は教科ごとの教員免許状に分かれます。

本学では、幼稚園・養護教諭・栄養教諭になるための教員免許状は取得できません。また、中高免許は、所属学部・学科・専攻・専修・コース、所属研究科・専攻の専門性により、取得できる教科が定められています。次ページの取得できる教員免許状一覧をご確認ください。

3 教育職員免許法及び同法施行規則改正について

教育職員免許法と同法施行規則の改正を受け、入学年度により適用法令が異なります。

法令ごとに免許状取得の要件（修得が必要な科目や単位数）が決められていますので、履修計画を立てる際には、入学年度をてがかりに自身の法令・必要な科目等を確認してください。

入学年度	本冊子の表記※1	証明書印字の資格名称
2010年度～2018年度	旧課程（2018年度以前入学者）	＊ ＊教諭一種免許状 （平成10年改正法 平成20年省令改正）
2019年度～2021年度	新課程（2019～2021年度入学者）	＊ ＊教諭一種免許状 （平成28年改正法 令和6年省令改正）※2
2022年度～	新課程（2022年度以降入学者）	

《注意》卒業後に科目等履修生として教員免許状取得をする場合のカリキュラム・法令等はこの限りではありません。

※1 “新課程”と表記している場合は新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019～2021年度入学者）両方を指します。

※2 平成28年改正法はこれまでに下表の省令改正が行われています。

法令の名称	改正内容
平成28年改正法 令和3年省令改正（2021）	・ ICT事項科目の追加 ・ 第66条の6に定める科目における「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」の追加
平成28年改正法 令和4年省令改正（2022）	・ 高等学校教諭免許状「総合的な学習の時間の指導法」の名称が「総合的な探究の時間の指導法」に変更 ・ 特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定
平成28年改正法 令和6年省令改正（2024）	・ 一部の免許教科（本学で該当するのは中学校「理科」、高等学校「理科」「情報」のみ）について、「教科に関する専門的事項」の科目区分の統合や削除、科目区分名称の変更を実施

■ 卒業までに要件を満たさない場合の適用法令について

卒業までに自身が適用となる法令に定められる免許状取得要件を満たさず卒業し、卒業後に教員免許状を目指す場合は、その時点での最新の法令が適用されます。

在学時と異なる法令が適用される場合、必要な科目や単位数が増える等が想定されることから、正規の学生として在学している間に教員免許状取得要件となっている科目のすべてを履修することをおすすめします。

卒業後も引き続き教員免許状の取得を目指す場合は、履修計画を立てる段階で自身に適用される法令の確認を含め、所属学部にご相談してください。

取得できる教員免許状一覧

1 取得できる教員免許状一覧（新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019-2021年度入学者））

以下の表は新課程の正規生を対象としたものです。

学部

※対応するコースに所属する学生のみ取得可

学部	学科専攻	中学校	高等学校
政治経済学部	政治学科	社会	地理歴史、公民
	経済学科	社会	地理歴史、公民
	国際政治経済学科	社会	地理歴史、公民
法学部		社会	地理歴史、公民
文化構想学部	文化構想学科	国語、社会、英語	国語、地理歴史、公民、英語
文学部	文学科	国語、社会、英語、ドイツ語*、フランス語*、ロシア語*、中国語*	国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語*、フランス語*、ロシア語*、中国語*
教育学部	教育学専攻 (教育学専修、生涯教育学専修、教育心理学専修)	社会	地理歴史、公民
		特別支援学校一種	
		小学校一種	
	国語国文学科	国語	国語
	英語英文学科	英語	英語
	社会科	地理歴史専修	地理歴史、公民
		公共市民学専修	地理歴史、公民
	理学科	生物学専修	理科
		地球科学専修	理科
	数学科	数学	数学、情報
	複合文化学科	ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語	ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語
商学部		社会	地理歴史、公民、商業
基幹理工学部	数学科	数学	数学
	応用数理学科	数学	数学
	情報理工学科		情報
	電子物理システム学科		情報
	表現工学科		情報
	情報通信学科		情報
創造理工学部	社会環境工学科	理科	理科
	環境資源工学科	理科	理科
先進理工学部	物理学科	数学、理科	数学、理科
	応用物理学科	数学、理科	数学、理科
	化学・生命化学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
	生命医科学科	理科	理科
	電気・情報生命工学科	理科	理科
社会科学部	社会科学科	社会	地理歴史、公民、情報、商業
人間科学部	人間環境科学科	社会	地理歴史、公民
	健康福祉科学科		福祉
	人間情報科学科	英語	英語、情報
スポーツ科学部	スポーツ科学科	保健体育	保健体育
国際教養学部	国際教養学科	英語	英語

以下の表は新課程の正規生を対象としたものです。

■ 大学院

※コース毎に取得可能教科が異なるので研究科要項にて確認すること

研究科	専攻	中学校	高等学校
法 学 研 究 科	民法法学専攻	社会	公民
	公法学専攻	社会	公民
	基礎法学専攻	社会	公民
文 学 研 究 科	人文科学専攻	国語、社会、英語、ドイツ語*、フランス語*、ロシア語*、中国語*	国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語*、フランス語*、ロシア語*、中国語*
商 学 研 究 科	商学専攻	社会	公民、商業
教 育 学 研 究 科	学校教育専攻	国語、社会、数学、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語	国語、書道、地理歴史、公民、数学、情報、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語
		小学校専修免許状	
	国語教育専攻	国語	国語、書道
	英語教育専攻	英語	英語
	社会科教育専攻	社会	地理歴史、公民
	数学教育専攻	数学	数学、情報
	高度教職実践専攻	国語、社会、数学、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、保健体育、音楽、家庭、美術、技術	国語、地理歴史、公民、数学、情報、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、保健体育、音楽、家庭、美術、工業
		小学校専修免許状	
	数学応用数理専攻	数学	数学、情報
基幹理工学研究科	電子物理システム学専攻	数学（2024年度入学者まで）	数学（2024年度入学者まで）
	情報理工・情報通信専攻		情報
	建設工学専攻	理科	理科
創造理工学研究科	地球・環境資源理工学専攻	理科	理科
	物理学及応用物理学専攻	数学、理科	数学、理科
先進理工学研究科	化学・生命化学専攻	理科	理科
	応用化学専攻	理科	理科
	生命医科学専攻	理科	理科
	電気・情報生命専攻	数学（2024年度入学者まで）、理科	数学（2024年度入学者まで）、理科、情報（2024年度入学者まで）
	生命理工学専攻	理科	理科
	ナノ理工学専攻	理科	理科
	共同原子力専攻	理科	理科
	地球社会論専攻	社会	地理歴史、公民
社会科学的研究科	政策科学論専攻	社会	公民、商業
	人間科学専攻	社会	地理歴史、公民、情報、福祉
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	保健体育	保健体育
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション研究専攻	英語	英語

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・科目一覧

IV

科目登録成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

教員免許状取得要件

本学の学部では「一種免許状」、大学院では「専修免許状」の取得が可能です。取得するためには、以下の基礎資格および所定の単位を修得する必要があります。

1 基礎資格（新課程・旧課程共通）

- 一種免許状：学士の学位を有すること
- 専修免許状：修士の学位を有すること

2 単位修得要件

下表は、本学カリキュラム上の最低修得単位数ではなく、法令上の最低修得単位数を表しています。

所属学部・学科・専修・コースにより、最低必要単位数が異なる場合がありますので、詳細は学部要項等を参照してください。

本学における履修指導は、原則として、教育職員免許法別表第一に基づいて行われます。教員としての実務経験がある、既に他の学校種や教科の免許状を所持している等の事情により、別表第一以外の方法*での教員免許状取得を目指す場合は、本学の履修指導を離れ、各都道府県教育委員会の指導を受けてください。ご自身の責任と判断のもとで科目履修を進めることになります。

※各都道府県教育委員会が実施する「教育職員検定」等

■ 新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019－2021年度入学者）

P.10の注意書きも必ず確認してください。

教員免許状の種類		小学校		中学校		高校	
		一種	専修	一種	専修	一種	専修
学部	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	合計8単位		合計8単位		合計8単位	
	日本国憲法	2		2		2	
	体育（実技）	2		2		2	
	外国語コミュニケーション	2		2		2	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		2		2	
	教科及び教職に関する科目	合計59単位		合計59単位		合計59単位	
	教科及び教科の指導法に関する科目 ^{*1}	小計30単位		小計28単位		小計24単位	
	教科に関する専門的事項 ^{*1}			8		4	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） ^{*1}						
	教育の基礎的理解に関する科目 ^{*2}	10		10		10	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ^{*2}	10		10		8	
	教育実践に関する科目 ^{*2}	7		7		5	
	大学が独自に設定する科目 ^{*3}	2		4		12	
大学院	大学が独自に設定する科目		24		24		24
最低修得単位数の合計		67	91	67	91	67	91

❗ ※1 「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の最低修得単位数「教科に関する専門的事項」については、法令上の最低修得単位数は定められていません。ただし、「教科及び教科の指導法に関する科目」としては、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」との合算で「小計」に記載の単位数を修得する必要があります。また、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」については、中学校免許取得者は8単位以上、高等学校免許取得者は4単位以上修得することが定められています。カリキュラム上の必修単位数は学部・学科・専攻・専修により異なる場合がありますので、所属学部の「学部要項」等を必ず確認してください。

※2 「教育の基礎的理解に関する科目」等

①「教育の基礎的理解に関する科目」、②「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および③「教育実践に関する科目」の総称として、「**教育の基礎的理解に関する科目**」等とします。

※3 大学が独自に設定する科目（一種免許状）

「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて単位を修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算されます。上表に記載の単位数は、「教育の基礎的理解に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「大学が独自に設定する科目」の合計最低修得単位数である59単位から、「教育の基礎的理解に関する科目」等と「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を差し引いた単位数であり、「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、記載されている単位数以上履修しなければならないという意味ではありません。

3 履修方法（新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019–2021年度入学者））

■ 教科に関する専門的事項

原則として、「所属学部」の科目を履修してください。詳細は、所属学部の「学部要項」等で確認してください。ただし、政治経済学部・法学部・商学部・社会科学部の学生は、教育学部設置の教科に関する専門的事項（新課程）を履修することができます。【P.16】

「教科に関する専門的事項」の法令上の最低修得単位数の規定はありませんが、「各教科の指導法」との合算で、中学校一種免許状においては28単位、高等学校一種免許状においては24単位以上取得する必要があります。

「教科に関する専門的事項」の本学カリキュラム上の必修科目、最低修得単位数は所属学部によって異なりますので、注意してください。

科目区分	最低修得単位数	履修方法
教科に関する専門的事項（新課程）	所属学部によって異なる。	所属学部要項等を参照。

■ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」（以下、「各教科の指導法」）は、取得を希望する教科に応じた教育学部設置の教職課程科目を履修してください。

新課程では、**中学校一種免許状においては8単位以上、高等学校においては4単位以上の修得が必須となります。**

■ 「教育の基礎的理解に関する科目」等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」は、教育学部設置の教職課程科目を履修してください。なお、教育学部・文学部・文化構想学部については、教育学部設置の教職課程科目の同等科目が一部設置されている場合があります。詳細は所属学部の学部要項等を確認してください。

■ 大学が独自に設定する科目

科目設置箇所は教育学部*です。小学校免許・中学校免許の取得を希望する場合は、7日間の「介護等体験」を実施することが必要なため、「介護体験実習講義」の履修が必要となります。

※人間科学部、文化構想学部、文学部の学生は、「大学が独自に設定する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。詳細は所属学部の学部要項等を確認してください。

■ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

66条の6に定める科目は、原則「所属学部」または「グローバルエデュケーションセンター」の科目を履修してください。詳細については、所属学部の「学部要項」等を確認してください。

科目区分	最低修得単位数	科目設置箇所	履修方法
日本国憲法	2	所属学部	必修
体育（実技）	2	グローバルエデュケーションセンター	必修
外国語コミュニケーション	2	所属学部／グローバルエデュケーションセンター	必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	所属学部／グローバルエデュケーションセンター	必修
最低修得単位数合計	8		

教育学部に開設する教職課程科目一覧〈新課程(2022年度以降入学者)〉

新課程(2022年度以降入学者)について、全学部に通ずる内容の概略を記載しています。詳細は、所属学部の「学部要項」等で確認し、所定の科目を履修してください。

また、**科目履修上の注意**はP.17~26を参照してください。

※小学校一種免許状(教育学部教育学科初等教育学専攻)に関しては教育学部の「学部要項」「授業ガイド」をご確認ください。

1 「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法(必修)

●科目設置箇所は教育学部(教職課程)です。また、年間履修制限単位数(P.17)に含まれます。

必修は全員必修、**中学必修**は「中学のみ必修」、**高校必修**は「高校のみ必修」を表しています。

〈新課程(2022年度以降入学者)〉

■「教育の基礎的理解に関する科目」等

教育職員免許法施行規則に定める科目			大学設置科目名	配当 年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	「教育基礎総論 1（中・高）」	1	2	必修
		教職の意義及び教育の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	「教職概論（中・高）」	1	2	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	「教育制度総論（中・高）」	1	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	「教育心理学（中・高）」	1	2	必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	「特別支援教育（中・高）」	1	1	必修
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	「教育課程編成論（中・高）」	2	1	必修
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	「道徳教育論（中・高）」	1	2	中学必修
		総合的な学習の時間の指導法*	「総合的な学習・探究論（中・高）」	1	1	必修
		特別活動の指導法	「特別活動論（中・高）」	1	1	必修
		教育の方法及び技術	「教育方法・技術論（中・高）」	2	2	必修
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	「教育におけるICT 活用（中・高）」	2	1	必修
		生徒指導の理論及び方法	「生徒指導・進路指導論（中・高）」	1	2	必修
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	「生徒理解と教育相談（中・高）」	1	2	必修
	教育実践に関する科目	教育実習	「教育実習演習（中・高）（3週間）」	4	5	中学校免許取得者は3週間5単位、高校のみの免許取得者は2週間3単位必修
			「教育実習演習（中・高）（2週間）」	4	3	
		教職実践演習	「教職実践演習（中・高）」	4	2	必修
本学カリキュラムの必要単位数小計					中学28 高校24	

※高校の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・科目一覧

IV

科目成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

各教科の指導法

教育職員免許法施行規則に定める科目		大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	〇〇科教育法1 〇〇科教育法2 〇〇科教育法3 〇〇科教育法4	2または3 P.21～22 参照	中学8 高校4	取得を希望する各教科の教育法を履修。中学校免許取得者は1～4、高校のみの免許取得者は1～2必修。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択）

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数（P.17）に含まれます。
- 以下の科目は、「教育の基礎的理解に関する科目」等の選択科目です。修得した単位は教育職員免許法別表第一に定める総単位数（59単位）に積算されます。

〈新課程（2022年度以降入学者）〉

教育職員免許法施行規則に定める科目		教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職特講Ⅰ（教育法規・理論研究） 教職特講Ⅱ（教育法規・事例研究） 教職特講Ⅳ（スクール・ソーシャルワーク）	2	各1	選択
		教職研究Ⅴ（社会変動と教育） 教職研究Ⅸ（教育経営）	2	各2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	授業技術演習	3	2	選択

3 大学が独自に設定する科目

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数（P.17）に含まれません。
- 「大学が独自に設定する科目」には、以下の科目の単位の他に「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法」および「教育の基礎的理解に関する科目」等の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目	教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	「介護体験実習講義」	3	2	中学必修
	「人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）」	2	2	選択
	「教職研究Ⅵ（生涯教育）」	2	2	
	「教職研究Ⅷ（総合学習の研究）」	2	2	
	「教職特講Ⅲ（部活動論）」	2	1	
	「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」	3	4	
	「特別支援教育インターンシップ」	3	4	
	「初等教育インターンシップ」	3	4	
	「インクルーシブ教育インターンシップ」	3	4	
	（以下の科目は、国語の免許にのみ使用可）			選択
	「中等国語科インターンシップ」	3	4	
	「国語科授業技術演習」	3	2	

※ 上記の他に、「大学が独自に設定する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されている場合があります。所属学部の「学部要項」等の履修案内を参照してください。

教育学部に開設する教職課程科目一覧(新課程(2019-2021年度入学者))

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

新課程(2019-2021年度入学者)について、全学部に通ずる内容の概略を記載しています。詳細は、所属学部の「学部要項」等で確認し、所定の科目を履修してください。

また、**科目履修上の注意**は P.17 ~26を参照してください。

※小学校一種免許状(教育学部教育学科初等教育学専攻)に関しては教育学部の「学部要項」「授業ガイド」をご確認ください。

1 「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法(必修)

●科目設置箇所は教育学部(教職課程)です。また、年間履修制限単位数(P.17)に含まれます。

必修は全員必修、**中学必修**は「中学のみ必修」、**高校必修**は「高校のみ必修」を表しています。

〈新課程(2019-2021年度入学者)〉

■「教育の基礎的理解に関する科目」等

	教育職員免許法施行規則に定める科目		大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	「教育基礎総論Ⅰ（中・高）」	1	2	必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	「教職概論（中・高）」	1	2	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	「教育制度総論（中・高）」	1	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	「教育心理学（中・高）」	1	2	必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	「特別支援教育（中・高）」	1	1	必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	「教育課程編成論（中・高）」	2	1	必修
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	「道徳教育論（中・高）」	1	2	中学必修
		総合的な学習の時間の指導法*	「総合的な学習・探究論（中・高）」	1	1	必修
		特別活動の指導法	「特別活動論（中・高）」	1	1	必修
		教育の方法及び技術	「教育方法・技術論（中・高）」	2	2	必修
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
		生徒指導の理論及び方法	「生徒指導・進路指導論（中・高）」	1	2	必修
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	「生徒理解と教育相談（中・高）」	1	2	必修
	教育実践に関する科目	教育実習	「教育実習演習（中・高）（3 週間）」	4	5	中学校免許取得者は3週間5単位、高校免許のみの取得者は2週間3単位必修
			「教育実習演習（中・高）（2 週間）」	4	3	
		教職実践演習	「教職実践演習（中・高）」	4	2	必修
本学カリキュラムの必要単位数小計					中学27 高校23	

※ 高校の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

■ 各教科の指導法

教育職員免許法施行規則に定める科目		大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	〇〇科教育法 1	2 または 3 P.21～22 参照	中学 8 高校 4	取得を希望する各教科の教育法を履修。中学校免許取得者は 1～4、高校免許のみの取得者は 1～2 必修。
		〇〇科教育法 2			
		〇〇科教育法 3			
		〇〇科教育法 4			

2 「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択）

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数（P.17）に含まれます。
- 以下の科目は、「教育の基礎的理解に関する科目」等の選択科目です。修得した単位は教育職員免許法別表第一に定める総単位数（59単位）に積算されます。

〈新課程（2019－2021年度入学者）〉

教育職員免許法施行規則に定める科目		教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職特講Ⅰ（教育法規・理論研究） 教職特講Ⅱ（教育法規・事例研究） 教職特講Ⅳ（スクール・ソーシャルワーク）	2	各 1	選択
		教職研究Ⅴ（社会変動と教育） 教職研究Ⅸ（教育経営）	2	各 2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	授業技術演習	3	2	選択
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育における ICT 活用（中・高）	2	1	選択

3 大学が独自に設定する科目

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数（P.17）に含まれません。
- 「大学が独自に設定する科目」には、以下の科目の単位の他に「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法」および「教育の基礎的理解に関する科目」等の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目	教育学部設置科目名	配当年次	単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	「介護体験実習講義」	3	2	中学必修
	「人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）」	2	2	選択
	「教職研究Ⅵ（生涯教育）」	2	2	
	「教職研究Ⅷ（総合学習の研究）」	2	2	
	「教職特講Ⅲ（部活動論）」	2	1	
	「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」	3	4	
	「特別支援教育インターンシップ」	3	4	
	「初等教育インターンシップ」	3	4	
	「インクルーシブ教育インターンシップ」	3	4	
	（以下の科目は、国語の免許にのみ使用可）			選択
	「中等国語科インターンシップ」	3	4	
	「国語科授業技術演習」	3	2	

※上記の他に、「大学が独自に設定する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されている場合があります。所属学部の「学部要項」等の履修案内を参照してください。

教科に関する専門的事項（新課程）

教育学部に開講する他学部聴講可能科目一覧

教科に関する専門的事項（新課程）／教科に関する科目（旧課程）のうち、教育学部が他学部が開講しているものを以下に記載します。

科目名	単位数	配当年次	受講許可学部
地理Ⅰ	2	2	政治経済学部、法学部、商学部、社会科学部
地理Ⅱ	2	2	
地理Ⅲ	2	2	
地誌Ⅰ	2	2	
地誌Ⅱ	2	2	
新国語教育講座	2	2	文化構想学部・文学部

■「地理Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「地誌Ⅰ、Ⅱ」※教育学部社会科設置科目

政治経済学部、法学部、商学部、社会科学部生が中学一種「社会」、高校一種「地理歴史」の教員免許状を取得するために履修が必要な場合があります。

必修科目等、履修方法の詳細については、所属学部の「学部要項」等で確認し、所定の科目を履修してください。

■「新国語教育講座」※教育学部国語国文学科設置科目

文化構想学部・文学部生が中学一種「国語」、高校一種「国語」の教員免許状を取得するために、教科に関する専門的事項（新課程）／教科に関する科目（旧課程）の選択科目として履修できる科目です。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

教職課程科目履修ルール

1 全科目区分共通

- 所属学部にて卒業単位として扱われない科目であっても、単位を修得すれば教員免許状の単位としては有効です。
- 2018年度以前入学者については、免許状申請時に「廃止」となっている科目でも、科目の廃止前かつ課程認定を受けていた年度に修得済みであれば、入学時の適用課程（旧課程）の教員免許状の単位として有効です。

2 年間履修制限単位数

教職課程科目には、以下の通り年間履修制限単位数が設定されています。

対象者	対象科目	年間履修制限単位数
新課程適用者 (2019年度以降入学者)	●「教育の基礎的理解に関する科目」 ●「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 ●「教育実践に関する科目」 ●「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」 上記の教育学部設置の必修および選択科目	20単位
旧課程適用者 (2018年度以前入学者)	「教職に関する科目」（教育学部設置の必修および選択科目）	20単位

※新課程適用者の「教科に関する専門的事項」および「大学が独自に設定する科目」、旧課程適用者の「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」については、年間履修制限単位数に含まれません。

3 「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」（各教科の指導法を除く）

(1) 全般

【(中・高) 科目】：科目名の末尾に「(中・高)」の記載がある科目は、中学校及び高等学校の教員免許状の単位としてのみ有効な科目です。

(2) 同等科目について

教育学部、文化構想学部、文学部については、次表の通り、中学校および高等学校の「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。所属学部設置の同等科目の単位を修得すれば、教職課程科目の履修は不要です。

なお、同等科目については、教員免許状の単位として有効になる取得年度、適用法令（新課程／旧課程）、適用学校種等が異なる場合がありますので、必ず所属学部事務所の履修案内を確認してください。また、延長生の同等科目についても、所属学部の履修案内等を確認してください。

教職課程科目名	同等科目名／設置学部	旧課程適用者	新課程適用者
「教職概論（中・高）」	「教職論」／文化構想学部・文学部	●教職の意義及び教員の役割 ●教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ●進路選択に資する各種の機会の提供等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）
「教育基礎総論 1（中・高）」	「教育学概論Ⅰ」／教育学部 「教育学概論Ⅰ」／文化構想学部・文学部	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
「教育制度総論（中・高）」 （旧：「教育基礎総論 2（中・高）」）	「教育制度概論」、「教育の制度と経営」／教育学部 （旧：「教育学概論Ⅱ」） 「教育制度論」／文化構想学部・文学部（旧：「教育学概論Ⅱ」）	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）
「教育心理学（中・高）」	「教育・学校心理学」／文化構想学部・文学部 ^{*1} 「教育心理学概説Ⅰ」「教育心理学概説Ⅱ」（セット履修）／教育学部 教育心理学概論／教育学部	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
「教育課程編成論（中・高）」	「教育課程論」／教育学部	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）
「教育方法・技術論（中・高）」	「教育方法学」／教育学部	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術
「道德教育論（中・高）」	「道德教育の理論と実践」／教育学部（旧：「道德教育研究」）	道德の指導法	道德の理論および指導法
「生徒指導・進路指導論（中・高）」 「生徒理解と教育相談（中・高）」	「教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）」／教育学部（旧：「教育・学校心理学」） ^{*1、2}	●生徒指導の理論及び方法 ●進路指導の理論及び方法 ●教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	●生徒指導の理論及び方法 ●進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ●教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

※ 1 文化構想学部・文学部設置の「教育・学校心理学」（2単位）と、教育学部設置の「教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）」（4単位）は別科目です。それぞれ適用される法令区分（同等科目）が異なりますので、注意してください。

※ 2 教育学部設置の「教育相談及び生徒指導・進路指導論（教育・学校心理学）」（旧「教育・学校心理学」）（4単位）は、1科目4単位で、「生徒指導・進路指導論（中・高）」および「生徒理解と教育相談（中・高）」の2科目4単位と同じ法令区分の要件を満たします。

Ⅰ

免許状とは

Ⅱ

取得要件

Ⅲ

履修方法・科目一覧

Ⅳ

科目登録成績

Ⅴ

介護等体験

Ⅵ

教育実習

Ⅶ

免許状申請

Ⅷ

教員就職

Ⅸ

その他

付録

(3)「教職実践演習（中・高）」

【科目登録方法】

対象者	履修条件	本年度「教育実習演習」を登録している場合	前年度（まで）に「教育実習演習」の単位を修得済の場合
2010年度以降入学者		春学期中に単位修得済、または夏秋期クラスに履修中の教育実習演習と同一クラスの「教職実践演習」が自動登録されます。	教職実践演習は自動登録されませんので、個別に登録します。教育学部事務所に履修年度の8月中旬に申し出てください。
「教職実践演習」の単位不可者（再履修者）・留学からの復学者		教職実践演習は自動登録されず、秋学期の科目登録でも登録することはできませんので、秋学期科目登録前に個別に登録を行う必要があります。教育学部事務所に履修年度の8月中旬に申し出てください。	

※「教職実践演習（中・高）」の聴講料は科目を履修する秋学期の教職課程聴講料納入期間に納入する必要があります。

- 戸山キャンパス開講クラスについては、文化構想学部および文学部生推奨のクラスです。
- 所沢キャンパス開講クラスのうち、AOおよびTクラスについては、スポーツ科学部生推奨のクラスです。また、APクラスは人間科学部生を推奨としたクラスです。

■ 前提条件

4年次秋学期に配当されている「教職実践演習」を履修するためには、「教育実習演習」の単位を修得済み、もしくは履修中である必要があります。
また、それまでに、履修カルテを作成しておく必要があります。

『教職履修カルテ』の作成について

教員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4年次秋学期）の授業を受ける前までに、各自『教職履修カルテ』を作成しなければなりません。『教職履修カルテ』とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考えるための手がかりにしてもらうためのものです。

- 「教職実践演習」の履修には、『教職履修カルテ』の作成が必須です。
- それまでに準備が整わない場合、当該科目を履修することができません。

【教職履修カルテ作成手順】

- ①教職支援センターwebサイト (<https://www.waseda.jp/fedu/tec/>) > 在学生の方へ > 教職履修カルテにアクセスし、所定の用紙（Word または PDF）を自分でダウンロード。
- ②以下の指定された科目を通して「学んだこと」「今後の課題」を記述。
- ③各自で用意したバインダーに綴じる。
- ④各自作成した『教職履修カルテ』は、4年の秋学期に「教職実践演習」を担当する教員に提出。

【教職履修カルテ対象科目】

以下の科目（同等科目含む）について、教職履修カルテを作成しなければなりません。

作成の必要性	科目名
必須	「教職概論」、「教育基礎総論1」、「教育制度総論（旧：教育基礎総論2）」、「教育心理学」、「教科教育法（そのうち必修の科目）」、「道徳教育論」、「生徒理解と教育相談」、「介護体験実習講義」、「教育実習演習（2週間・3週間）」2019年度以降入学者は次の科目も対象「特別支援教育」「総合的な学習・探究論」 ※「道徳教育論」、「介護体験実習講義」は高等学校教諭免許状のみの取得の場合は必修ではありませんので、教職履修カルテの作成は必須ではありません。
任意	「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」、「初等教育インターンシップ」「中等国語科インターンシップ」 ※科目ではありませんが、「教育ボランティア」についても、貴重な経験であることから、履修カルテの作成を推奨します。

(4) その他の必修科目

科 目	履修ルール
「道德教育論」	通常は中学校免許取得のために「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目／教職に関する科目（必修）」として履修する科目ですが、高校免許取得時には、「大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目」として扱われます。
「教育実習演習（2週間）」 「教育実習演習（3週間）」	詳細は 別添 P.43～49を参照してください。

(5) 「教育の基礎的理解に関する科目」等／「教職に関する科目」の選択科目

修得した単位は、以下の科目として総単位に積算されます。

旧課程（2018年度以前入学者）	教科又は教職に関する科目
新課程（2019～2021年度入学者） 新課程（2022年度以降入学者）	大学が独自に設定する科目

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・
科目一覧

IV

科目成績
記録

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

●単位の取り扱い（教員免許状取得要件）【全教科共通】

- ・ 中学校免許：「教科教育法1」、「教科教育法2」、「教科教育法3」、「教科教育法4」全ての単位修得が必要です。
- ・ 高等学校免許：「教科教育法1」、「教科教育法2」の単位修得が必要です。
- ・ 「教科教育法3」、「教科教育法4」（※）は中学校免許取得のための必修科目ですが、同じ免許教科の高等学校免許取得時には、選択科目として必要総単位数（59単位）に積算されます（含めることができる）。

※「社会科教育法3」「社会科教育法4」の単位は2018年度までに修得済みの場合に限り、高校「地理歴史」・「公民」の必要総単位数（59単位）に積算することができます。

●前提条件

科目名	配当年次	前提条件	備考
社会科教育法	1～4	2年以上	—
国語科教育法	1～3	2年以上	—
数学科教育法	4	3年以上	1と2の単位を修得済みであること
理科教育法	4	3年以上	1と2の単位を修得済みであること
保健体育科教育法	1	2年以上	—
	2	2年以上	1の単位を修得済みであること
	3	2年以上	1と2の単位を修得済みであることが望ましい
	4	3年以上	—
地理歴史科教育法	1～2	2年以上	—
公民科教育法	1～2	2年以上	—
情報科教育法	1～2	2年以上	—
福祉科教育法	1～2	2年以上	—
商業科教育法	1～2	2年以上	—
英語科教育法	1	2年以上	—
	2	2年以上	1の単位を修得済みであること※1
	3	2年以上	—
	4	2年以上	3の単位を修得済みであること※2
ドイツ語科教育法	1	2年以上	—
フランス語科教育法	2	2年以上	1の単位を修得済みであること
ロシア語科教育法	3	3年以上	—
中国語科教育法	4	3年以上	1と2の単位を修得済みであること
スペイン語科教育法	4	3年以上	1と2の単位を修得済みであること

※1 履修計画を立てる際に、留学に起因して教育実習の前提条件（英語科教育法1・2を修得済みであること）を満たすことができない恐れがある場合には、教職支援センターに相談してください。

（例）2年次秋学期～3年次春学期に1年間の留学を予定しており、2年次春学期に「英語科教育法1」を科目登録したが選外となり「英語科教育法1」の単位が未修得であるため、帰国後の3年次秋学期に「英語科教育法2」を科目登録できない状況になってしまった。

- ※2 2024年度以前入学者は、経過措置が適用されるため、科目登録までに申し出ること、前提科目の単位を未修得でも、履修することができます。申し出の方法については、教職支援センターのwebページで確認してください。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

●英語科教育法履修ルール（新課程適用者・旧課程適用者共通）

2010年度以降に入学した学生が「英語科教育法1」「英語科教育法2」「英語科教育法3」「英語科教育法4」を科目登録し、単位を修得するためには、p.21に記載の前提条件に加えて、以下の＜語学カスコアの前提条件＞を満たしている必要があります（所属の学部学科等により一部条件が異なりますので、後述の＜注意事項＞を全て確認してください）。

＜語学カスコアの前提条件＞

■ WeTEC ※600点以上

■ TOEIC（Listening & Reading Test）555点以上（TOEIC IPテストでも可）

※原則、WeTECの点数で条件をクリアすることが望ましい。

＜語学カスコアの提出について＞

初回授業以降に担当教員がスコアの提出を求めます。**授業期間内にスコアを提出しない場合、また、スコアが条件を満たしていない場合、不合格評価となります。**

＜設定理由＞

文部科学省は「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想で、英語教員が備えておくべき英語力の目標値として、英検準1級、TOEFL ITP 550点、TOEIC 730点程度が望ましいとしています。

＜WeTEC受験について＞

受験ガイド、申込用紙等は、 教職支援センターwebページから参照・ダウンロードしてください。（トップページ＜在学生の方へ＞「WeTEC受験について」を参照）

＜注意事項＞

- 試験を受けてからスコアが出るまでに時間がかかることを十分考慮し、初回授業以降にスコアを提出できるように計画的に準備を進めてください（授業期間内であれば受理可）。
- 「科目等履修生」については、科目等履修生制度の出願前までにWeTECやTOEICにて前提条件を満たすか、英検やTOEFL ITPで上記設定理由にある目標値（英検準1級、TOEFL ITP 550）を取得してください（在学生から引き続き科目等履修生になる場合には、在学中のWeTECのスコア利用可）。
- 国際教養学部の学生および文化構想学部国際日本文化論プログラムの学生は前提条件を満たしているとみなします。
- 人間科学部の学生で英語授業が免除された学生（TOEFL（iBT）83以上/TOEIC Listening & Reading Test + Speaking & Writing Tests $\times 2.5 = 1700$ 以上）*2018年度以前入学者に関しては、TOEFL（iBT）80以上/TOEIC Listening & Reading Testが730以上）は前提条件を満たしているため、当該試験のスコアコピーを初回授業以降に提出して下さい（授業期間内であれば受理可）。
- 教育学部の学生、人間科学部の学生（英語授業が免除された学生を除く）、文化構想学部の学生（国際日本文化論プログラムの学生を除く）で、何等かの理由によりWeTECやTOEICの点数を取得していないが、英検やTOEFL ITPで上記設定理由にある目標値（英検準1級以上、TOEFL ITP 550以上）を取得している場合は、前提条件を満たしているとみなします。その場合、当該試験のスコアコピーを初回授業以降に提出してください（授業期間内であれば受理可）。

5 大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目

(1) 教育学部、人間科学部、文化構想学部、文学部生への注意事項

「大学が独自に設定する科目／教科又は教職に関する科目」に充当される科目が所属学部にも設置されています。詳細は所属学部の「学部要項」等を参照してください。

(2) 「介護体験実習講義」

履修ルールの詳細はP.38～42を参照してください。

(3) 「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」 「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」

「特別支援教育インターンシップ」と「インクルーシブ教育インターンシップ」は、学部生のみ登録可能です。

また、該当科目の科目登録希望者については、webでの科目登録だけでなく、以下の要件を満たす必要があります。

【説明会への参加】

以下のとおり説明会を開催しますので、科目登録者または希望者は参加してください。

日時：2025年4月7日（月）昼休み（12：30～13：10）

場所：詳細は2025年3月にMyWasedaや教職支援センターwebサイトのお知らせで公開します。

【前提条件】

<学部生>

原則として、以下の条件を全て満たしていることが望ましい。

1. 「人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）」の単位を既得または春学期に並行履修していること。（並行履修の場合は、春学期登録をおこなうこと。また、「特別支援教育インターンシップ」は前年度までに当該科目の単位を修得済みであることが必須。）

2. 「教職概論」、「教育基礎総論1」、「教育制度総論（旧：教育基礎総論2）」、「教育課程編成論」、「教育心理学」、「教科教育法1・2」の単位を修得済みであること。

※「生徒指導・進路指導論」および「教育方法・技術論（旧：教育方法研究）」の単位を既得または並行履修していることが望ましい。

<大学院生>

1. 「人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）」の単位を既得または春学期に並行履修していること。（並行履修の場合は、春学期登録をおこなうこと。）
2. 一種免許状を取得していることが望ましい。

(4) 「初等教育インターンシップ」

「初等教育インターンシップ」については、履修前年度に説明会へ参加し、自身で受入れ先の学校から内諾を得た上で、所定の期日までに教育・総合科学学術院事務所に届け出た学生のみ、自動登録されます。

【説明会への参加】

以下のとおり説明会を開催しますので、2026年度履修希望者は必ず参加してください。

日時：2025年10月7日（火）昼休み（12：20～13：00）

場所：16号館301教室（予定） ※開催方法を変更する可能性があります。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

【前提条件】

＜教育学部初等教育学専攻の学生＞

小学校免許の教育実習前提条件（「教育学部要項」または「授業ガイド」参照）を満たしていること。

＜上記以外の学生＞

「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」

「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」の前提条件と同様。

(5)「中等国語科インターンシップ」（日程等の詳細は掲示・MyWaseda の案内を参照のこと）

【科目登録方法】

科目登録はMyWaseda では行いません。3月の成績発表後、教育・総合科学学術院事務局より配布する「中等国語科インターンシップ科目履修申請書」に必要事項を入力し、教育・総合科学学術院事務局へ提出してください。その後、教員による面接を経て登録を認めます。面接の結果、登録が認められないこともあります。

【前提条件】

以下1～3の条件を全て満たす必要があります。

1. 学部新3年生以上、または教育学研究科在学中の学生
2. 卒業後、中学校・高等学校の国語科教員となる意志が明確であること
3. 以下①および②の条件を満たすこと（教育学研究科在学中の学生を除く）

①履修前年度までに「国語科教育法1」および「国語科教育法2」の単位を修得済みであること。

または、本科目を履修する年度に「国語科教育法1」「国語科教育法2」を履修予定であること。

②履修前年度までに教育学部国語国文学科専門選択科目（オープン科目）である「授業に活かすマルチメディア」、「届く声を育てるワークショップ」、「授業に活かす朗読講座」のうち1科目2単位を修得済みであること。または、本科目を履修する年度に「授業に活かすマルチメディア」、「授業に活かす朗読講座」のどちらかを履修予定であること。

6 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019－2021年度入学者）

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	早稲田大学設置科目名	科目設置箇所	単位
「日本国憲法」	2	「学部要項」等参照	所属学部	2単位 必修
「体育（実技）」	2	「スポーツ実習Ⅰ」（1単位） 「スポーツ実習Ⅰ（体育各部）」（2単位） 「スポーツ実習Ⅱ」（1単位） 「スポーツ実習Ⅱ（体育各部）」（2単位） （グローバルエデュケーションセンター「科目登録の手引き」参照）	グローバルエデュケーションセンター	2単位 必修
「外国語コミュニケーション」	2	「学部要項」等参照	所属学部／ グローバルエデュケーションセンター	2単位 必修
「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」	2※	「学部要項」等参照	所属学部／ グローバルエデュケーションセンター	2単位 必修 ※
最低修得単位数合計	8			

※「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」から2単位、または「情報機器の操作」の科目から2単位を修得する必要があり、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」1単位と「情報機器の操作」1単位の組み合わせでは要件を満たすことができません。

※「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」は、2022年度以降に履修した場合に限ります。

(1) 「スポーツ実習Ⅰ」「スポーツ実習Ⅱ」

いずれも1単位の科目ですので、「体育（実技）」の最低修得単位数である2単位の要件を満たすためには、2科目以上の単位を修得する必要があります。

(2) 「スポーツ実習Ⅰ（体育各部）」「スポーツ実習Ⅱ（体育各部）」

いずれも「体育（実技）」の単位として有効です。

(3) 事情によりスポーツ実習を履修できない場合

疾病または障がい等によりスポーツ実習の履修が困難な方は、必ず履修予定学期の1次科目登録期間の前までに余裕をもって、GEC Webページの「お問い合わせ」からご連絡ください。

I 免許状とは
II 取得要件
III 履修方法・科目一覧
IV 科目登録成績
V 介護等体験
VI 教育実習
VII 免許状申請
VIII 教員就職
IX その他
付録

1 科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部・研究科が定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 配当年次以上の科目を登録できます。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」、「授業ガイド」、「科目登録の手引き」等を参照してください。
- 「教育実習演習」「介護体験実習講義」は、1次登録時のみ「希望順位登録」を行います。
「希望順位登録」とは、抽選が行われる可能性が高い科目を同時に複数クラス申請できる登録方法です。希望順位選択のプルダウンメニューが表示されますので、必ず第1希望から順に選択してください。第1希望が選択されていない場合、正しく科目申請されませんので注意してください。

科目登録画面

科目区分	単位	希望順位
教職必修 (非算入)	2	1 介護体験実習 講義 01
教職必修 (非算入)	2	01 02 介護体験実習 03 01

! 希望順位（第1希望～第3希望）に従い、最優先で科目登録されますので、希望順位で申請したクラスと他の科目の曜日時限が重複しないように注意してください。

- 履修希望者が、あらかじめ定められている科目の定員や、割り当てられている教室の収容定員を超えてしまった場合、定員の範囲内で登録者を決定するために抽選が行われます。抽選の優先順位は、原則として、下表のとおりとなっています。

優先順位表

(数字が小さいほど優先順位が高い)

学年	教職課程科目
1年生	5
2年生	4
3年生	3
4年生	2
延長生	1

2 聴講料納入

下記の科目を履修する場合は聴講料の納入が必要です。

「教職に関する科目（必修・選択）」「教育の基礎的理解に関する科目」等、各教科の指導法等については、本冊子履修科目一覧P.12～を参照してください。

2019年度以降入学者

対象科目	聴講料	聴講料納入
教職課程科目 「教育の基礎的理解に関する科目」等（必修） 「教育の基礎的理解に関する科目」等（選択） 各教科の指導法（必修・選択）	1単位につき ¥1,000	「教育の基礎的理解に関する科目」等（必修・選択）および「各教科の指導法」（必修・選択）を登録する度に、登録単位数に応じた聴講料の納入が必要です。※次年度以降、再履修の場合も同様に聴講料の納入が必要です。

2015年度～2018年度入学者

対象科目	聴講料	聴講料納入
教職課程科目 教職に関する科目（必修・選択）	1単位につき ¥1,000	「教職に関する科目（必修・選択）」を登録する度に、登録単位数に応じた聴講料の納入が必要です。※次年度以降、再履修の場合も同様に聴講料の納入が必要です。

●聴講料納入方法

聴講料の納入方法や期間は所属学部・研究科の要項類を参照してください。

決定した履修科目の聴講料は全て納入する必要があります。（特定の科目の聴講料のみを分割して納入することはできません。）

聴講料が期限内に納入されなかった場合は科目登録が「取消」になります。期間外の納入はいかなる理由があっても認められません（期間間際に納入を試みたが、完了しなかった場合も含む）。



- 教員免許状の資格取得以外の目的で教職課程科目を履修する場合も聴講料の納入が必要です。
- 教育学部以外の学部設置されている「教育の基礎的理解に関する科目」等（教職に関する科目）に充当される科目は聴講料の納入は不要です。

3 年間履修制限単位数

●**新課程適用者の「教科に関する専門的事項」**および「大学が独自に設定する科目」、**旧課程適用者の「教科に関する科目」**および「教科又は教職に関する科目」については、年間履修制限単位数に**含まれません**。

また、「司書関連科目」「博物館学芸員関連科目」についても、年間履修制限単位数に**含まれません**。

●専門科目等で所属学部設置されている場合は、この制限の対象となりません。

●教育学部設置教職課程科目のうち、次表に記載の科目については算入・非算入によらず1年間で科目登録できる単位数の上限が「20単位」となっています。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

対象者	対象科目	年間履修制限単位数
新課程（2022年度以降入学者） 新課程（2019－2021年度入学者）	●「教育の基礎的理解に関する科目」 ●「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 ●「教育実践に関する科目」 ●「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」 上記の必修および選択	20単位
旧課程（2018年度以前入学者）	「教職に関する科目」（必修および選択）	20単位

- ⚠ ●上記の年間履修制限対象科目は、年間20単位を越えて登録することはできません。20単位を越えて申請した場合、無作為に抽出した科目が取り消されます。
- 年間履修制限単位数を超過して申請しても、web履修申請システムでは、警告のメッセージは出ませんので注意してください。

4 単位の実質化について

単位制度とは、一定の基準に従って授業科目を履修し、試験等に合格することによって、その授業科目の単位が付与される制度です。ただし、単位の修得には、授業時間だけでなく、授業時間外にも必要な学修時間を確保する必要があります。

したがって、教職科目の履修計画を立てる際は、授業時間外の学修時間を考慮に入れるとともに、以下の3点に留意して、無理のない計画を立ててください。

留意点	超過すると？
(1) 所属学部（学科）の履修制限単位数 （「履修制限単位数」の呼称は学部によって異なる場合があるため、詳細は所属学部の学部要項、科目登録の手引き等で確認してください）	登録エラー
(2) 年間登録単位数の上限のめやす 50単位* ※卒業（修了）必要単位に算入する科目＋卒業（修了）必要単位に算入しない科目（自由科目、随意科目等）	登録エラーとはならない
(3) 教職課程の年間履修制限単位数 20単位 （詳細はこの手引きのP.17を参照してください）	登録エラー

授業時間割

以下の教育学部設置教職課程科目については、教職支援センターwebページに時間割を掲載しています。

教育学部の科目のうち、授業時間割が変更になる場合は教職支援センターwebページでお知らせします。

所属学部旧課程の「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、新課程の「教育の基礎的理解に関する科目」等、「大学が独自に設定する科目」に充当される科目がある場合は、所属学部の学部要項等を確認してください。

対象者	対象科目
新課程（2022年度以降入学者） 新課程（2019－2021年度入学者）	●「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」 ●「教科に関する専門的事項」※ 1 ●「教育の基礎的理解に関する科目」 ●「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 ●「教育実践に関する科目」 ●「大学が独自に設定する科目」
旧課程（2018年度以前入学者）	●「教職に関する科目」 ●「教科に関する科目」※ 1 ●「教科又は教職に関する科目」

※ 1：教職課程科目に限ります。P.16

なお、一部科目には履修ルールや前提条件がありますので、詳細は本冊子を参照してください。

☞ 教職支援センターwebページ → 在学生の方へ → 教職課程履修の手引き
[<https://www.waseda.jp/fedu/tec/students/guide>]



I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

1 授業について

教育学部の授業・休講・補講については、教育学部webページを確認してください。

📖「Lectures 授業・休講・補講」

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/class/>]

2 授業欠席

- 「介護等体験」、「教育実習」の実施期間中に「介護等体験」、「教育実習」への参加を理由として授業を欠席する場合は、本誌各該当ページで手続き方法を確認してください。

📖本誌「介護等体験」P.42、「教育実習」P.49

- 上記以外の理由による授業欠席については、教育学部webページを確認してください。

📖「Lectures 授業・休講・補講」

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/class/>]

3 教職支援センターからの連絡方法

授業や手続きなどに関して連絡事項がある場合は、MyWaseda、Wasedaメール等を使用してお知らせします。また、全学部学生・大学院学生向けのお知らせ内容については、各学部・研究科の掲示版に掲示することもあります。科目担当教員からのお知らせは、Waseda Moodleを通じて通知される場合があるため定期的に確認してください。

なお、教職支援センターからの重要な連絡については、確認した旨の返信等を求める場合がありますので、その場合は速やかに返信してください。

4 休講

大学の行事や担当教員の都合により、授業が実施されない場合があります。このことを休講といいます。

休講情報はMyWaseda、Wasedaメール、Waseda Moodle等でお知らせします。なお、休講科目に関してのお問い合わせにはお答えできません。

また、気象状況等により、授業が行われるキャンパスまでの交通経路において通学することが危険または困難であると大学が判断した場合や、交通機関のストライキが実施された場合にも休講措置をとることがあります。詳細は、所属学部の「学部要項」等を参照してください。

5 補講

授業が休講になった場合に、補講が実施されることがあります。補講は原則として、学期末の試験・補講期間中の当該科目と同じ曜日時限に実施されますが、担当教員の判断によりそれ以外の時期に実施されることもあります。補講が実施される場合には、Waseda Moodle等でお知らせします。

6 教室

授業が実施される教室は、「web シラバス」等で周知します。

なお、授業開始後に教室が変更される場合があります。教室変更の情報は教育学部webページ等でお知らせしますので、適宜確認してください。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

1 試験・レポートのルールについて

試験・レポートのルールは科目設置箇所により異なります。教育学部設置教職課程科目には、教育学部のルールが適用されます。詳細は、教育学部webページを確認してください。

📄 「Exams and Results 試験・レポートと成績」

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/record/>]

2 教育学部設置科目 試験受験に関するQ&A

Q 1 : 他箇所の試験と時間割が重複した場合はどうすればいいですか？

A 1 : 他箇所の試験と教育学部の試験が重複した場合、教育学部生は、他箇所の試験を優先して受験してください。この場合の手続きについては以下Q 2を参照してください。教育学部以外の学生は、重複が判明した段階で、対応方法を所属学部事務所に相談してください（教育学部以外の学生は、原則として教育学部の試験が優先です）。

Q 2 : 試験を受験できなかった場合はどうすればいいですか？

A 2 : 正当な理由により教育学部設置教職課程科目の試験を受験できなかった学生は、教育・総合科学学術院事務局にて試験欠席の届出をすることができます。受付期間や手続きの詳細および正当な理由とみなす具体的なケースについては、MyWasedaや教育学部webページを確認してください。なお、教育学部以外の箇所が設置する科目については、それぞれの科目設置箇所の基準に従ってください。

📄 「Exams and Results 試験・レポートと成績」

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/record/>]

Q 3 : 成績評価について問い合わせることはできますか？

A 3 : 教育学部では、不合格成績評価に関して疑問がある場合、所定の期間内に教育・総合科学学術院事務局を通じて科目担当教員に問い合わせることができる制度を設けています。問い合わせの期間や受付条件等の詳細は、各学期中に教育・総合科学学術院事務局からのお知らせ、教育学部webページ等で告知します。

📄 「Exams and Results 試験・レポートと成績」

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/record/>]

なお、教育学部以外の箇所が設置する科目については、それぞれの科目設置箇所の基準に従ってください。

3 教育学部設置科目 試験受験時の注意事項

■ 試験での「持込」

試験において「持込」には次の3つのカテゴリーがあります。

①全て可 ②全て不可 ③一部可

科目クラスごとの扱いは、試験の前に担当教員または教育・総合科学学術院事務所から発表します。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・科目一覧

IV

科目登録成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

■ 試験中の通信機器の取扱い

試験中は、携帯電話等の電源を切ってからカバン等にしまってください。また、携帯電話等を時計として使用することは一切認められませんので、時計が必要な場合は別に持参してください。

■ その他注意事項

- 1) 試験は厳正な態度で受けなければなりません。
- 2) 試験時には毎時限、学生証を机の端に提示しておいてください。学生証を忘れた場合は、所属学部事務所に受験許可証を発行してください。学生証または受験許可証不携帯の場合、受験できません。
- 3) 試験時の着席は、担当教員又は監督員の指示に従ってください。退場は、担当教員又は監督員の指示に従ってください。
- 4) 答えは特に指示のない限り、ペン・ボールペン（青または黒）または黒鉛筆（HB）書きとします。
- 5) 答案用紙・問題用紙は、特に指示のない限り、室外に持ち出さないでください。

4 レポート提出

レポートを作成する際には守らなければならないルールや手続きがあります。これらを守らない場合、レポートとして受理されないばかりか、不正行為として処分の対象となることがあります。

教育学部で課されるレポートの作成・提出にあたっては、『教育学部webページ』の「教育学部レポート作成の手引き」に記載されている事項をよく確認のうえ臨んでください。

[<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/record/>]

また、レポートの提出先が「レポートボックス」の場合は、以下まで期限内に提出してください。

■ レポートボックス設置場所

早稲田キャンパス16号館2階エレベーター前サービスルーム内

5 不正行為者に対する措置

試験及びレポートにおける不正行為者に対しては、懲戒（訓告、停学、退学）を含む厳重な処分を行います。くれぐれも、厳正な態度で臨むようにしてください。

6 成績発表

成績は「所属学部」の日程に従って発表します。

7 不合格成績問い合わせ制度について

教育学部では、不合格成績評価に関して疑問がある場合、所定の期間内に教育・総合科学学術院事務所を通じて科目担当教員に問い合わせることができる制度を設けています。問い合わせの期間や受付条件等の詳細は各学期中に教育学部事務所からのお知らせ、掲示、教育学部webページ等で告知します。

■ 制度の概要

1) 問い合わせ時期

春学期：9月上旬の数日間

秋学期：3月上旬の数日間

2) 注意事項

- 教育学部設置科目の不合格成績に関して、学生から教員に直接問い合わせをすることは禁止です。全てこの制度を利用してください。
- 問い合わせは、教育学部設置科目の成績が不合格評価であった場合のみです。

休学・留学する場合の留意点

1 休学・留学をする場合

休学・留学をした場合の「教育実習・介護等体験の流れ」を以下に記載しますので参考にしてください。ただし、各学部での休学・留学中の学籍状態や単位認定の状況によって以下の流れとは年次が異なる場合があります。

⚠ 休学・留学前に必ず所属学部事務所に休学・留学の期間・形態・状況等を確認し、科目履修の指導を受けてください。

⚠ 特に、教育実習ガイダンスへ参加するタイミングについては、休学・留学前の早い段階で必ず教職支援センターに相談してください。

2 半期の休学・留学する場合

「介護体験実習講義」などの「通年科目」の場合、半期の休・留学をすると「科目取消し」となりますので、注意してください。

3 2年次秋学期から3年次春学期終了まで休・留学する場合（例）

各詳細については、「介護等体験（P.38～42）」「教育実習（P.43～49）」を参照してください。

年次	月（日）	内容	備考
2	秋学期～ 3年次春学期終了	休・留学期間	随時、Wasedaメールを確認してください。
3	11月末～12月初旬	介護等体験事前登録	
	12月～1月	体験費納入	
	2月～4年次4月	教育実習ガイダンス 実習校へ内諾活動	
4	3月～4月	「介護体験実習講義」 科目登録・履修	
	4月	学生定期健康診断	
	6月以降	介護等体験の実施	
	7月～8月	教育実習事前登録	
	12月～1月	介護等体験事後指導履修	
5	3月下旬～4月上旬	「教育実習演習」 科目登録・履修	
	4月以降	教育実習の実施	
	秋学期	「教職実践演習」 科目登録・履修	

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

4 3年次秋学期から4年次春学期終了まで休・留学する場合（例）

各詳細については、「介護等体験（Ⅱ P.38～42）」「教育実習（Ⅱ P.43～49）」を参照してください。

年次	月（日）	内容	備考
2	11月末～12月初旬	介護等体験事前登録	体験費納入は次年度1月に行ってください。
	2月～3年次4月	教育実習ガイダンス	
		実習校へ内諾活動	実習に行くのは5年次となりますので、内諾は5年次で取るようにしてください。
3	3月～4月	「介護体験実習講義」科目登録・履修	体験実施は次年度秋学期となります。
	7月～8月	教育実習事前登録	留学予定の場合でも登録してください。
	休・留学前	履修保留手続き	所属学部により手続きの有無・方法が異なりますので、所属学部事務所に確認してください。
	秋学期～4年次春学期終了	休・留学期間	随時、Waseda メールを確認してください。
	1月	介護等体験費納入	教職支援センターの案内に従い、体験費を納入してください。
4	7月～8月	教育実習事前登録	再度の登録が必要です。
	9月	復学・継続履修手続き	所属学部により手続き方法が異なりますので、所属学部事務所に確認してください。
	復学後	実習校への連絡	内諾の連絡後、1年以上経っていますので、実習校へ改めて連絡してください。
	復学後	介護体験実施	体験先・体験期間の確認のため、帰国し次第、教職支援センターまで来てください。
	12月～1月	介護等体験事後指導履修	
5	3月～4月	「教育実習演習」科目登録・履修	
	4月以降	教育実習の実施	
	秋学期	「教職実践演習」科目登録・履修	

※上記はあくまでも一例です。詳細については、休学・留学の前に時間に余裕をもって所属学部事務所、教職支援センターに確認してください。

1 介護等体験とは

介護等体験特例法により、小学校・中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生に義務づけられました。個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性の観点から、特別支援学校（盲・ろう・養護学校）や社会福祉施設において、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの方との交流等を体験することを目的としています。

2 介護等体験の概要

■ 対象者

小学校・中学校免許状取得希望者。

■ 体験日数

原則、7日間（特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間）

■ 体験先・体験時期・費用

所 属	体験先	体験時期	体験費	その他諸費用
人間科学部・スポーツ科学部生	埼玉県内	5月中旬～ 11月の間	¥10,450	●麻疹の抗体検査費 ●細菌検査費 ●交通費、昼食費など
その他の学生	東京都内		¥11,000	

⚠ 原則として、納入された「体験費」「検査費」などは返還できません。また、健康診断、X線検査等その他費用がかかる場合があります。上記金額は2024年度の金額であり、今後変更される可能性があります。

■ 体験内容

体験先	体験内容
特別支援学校（2日間）	小学部・中学部・高等部の通常授業の補助業務や年間行事の手伝い。（遠足の付き添い、プール教室への参加、文化祭の準備など。）
社会福祉施設（5日間）	高齢者、障がいのある方等への介護、介助、話相手、散歩の付添い、レクリエーションへの参加、施設職員の業務補助。

3 早稲田大学で介護等体験をおこなうには

以下の科目を履修する必要がありますので、科目登録を行ってください。
 通年科目のため、秋学期設置科目との時間割重複に十分注意してください。
 希望が集中した場合、選外が出ることもありますので、必ず1次登録から申し込みをしてください。
 複数クラス設置されているため、1次登録では第1希望～第3希望まで希望順位の登録が可能です。
 できるだけ第3希望まで登録してください。詳しくは、「科目登録（P.27）」を参照してください。
 1次登録で選外となった場合は2次登録以降で決定するまで申請してください。

■ 科目名

介護体験実習講義（配当年次：3年以上）

■ 履修の前提条件<新課程(2022年度以降入学者)、新課程(2019－2021年度入学者)>

- ① 履修前年度の「介護等体験事前登録」を期限内に完了していること。
- ② 体験実施前年度の「介護等体験費納入手続き」を期限内に完了していること。
- ③ 履修前年度までに次の科目の単位を修得済みであること。(いずれも同等科目可。)

●教職概論(中・高)

●特別支援教育(中・高)

また、「教育心理学」の単位を修得済みであることが望ましい。

■ 履修の前提条件<旧課程(2018年度以前入学者)>

- ① 履修前年度の「介護等体験事前登録」を期限内に完了していること。
- ② 体験実施前年度の「介護等体験費納入手続き」を期限内に完了していること。
- ③ 履修前年度までに「教職概論」(同等科目可)の単位を修得済みであること。また、「教育心理学」の単位を修得済みであることが望ましい。

4 介護等体験に参加することへの責任と心構え

「介護等体験」の場合は、特別支援学校ならびに社会福祉施設の深い理解によって確保されていますが、そこはさまざまな福祉サービスを利用しながら暮らす人々の「生活の場」そのものであることを忘れてはなりません。体験に臨む学生は以下の事項を強く意識して行動をしてください。

【体験前】

- ☑十分な体調管理を体験前より行うこと
- ☑特別支援学校・社会福祉施設に関する基本的知識を修得すること
- ☑体験先・大学より指示のある手続きを遺漏なく行うこと

【体験中】

- ☑教員を目指す者として学生気分や受け身ではなく、高い意識を持ち体験に臨むこと
- ☑受け入れていただく立場を認識し、自己中心的な行動や自己都合による体験の辞退、欠席、体験日程の変更を絶対にしないこと

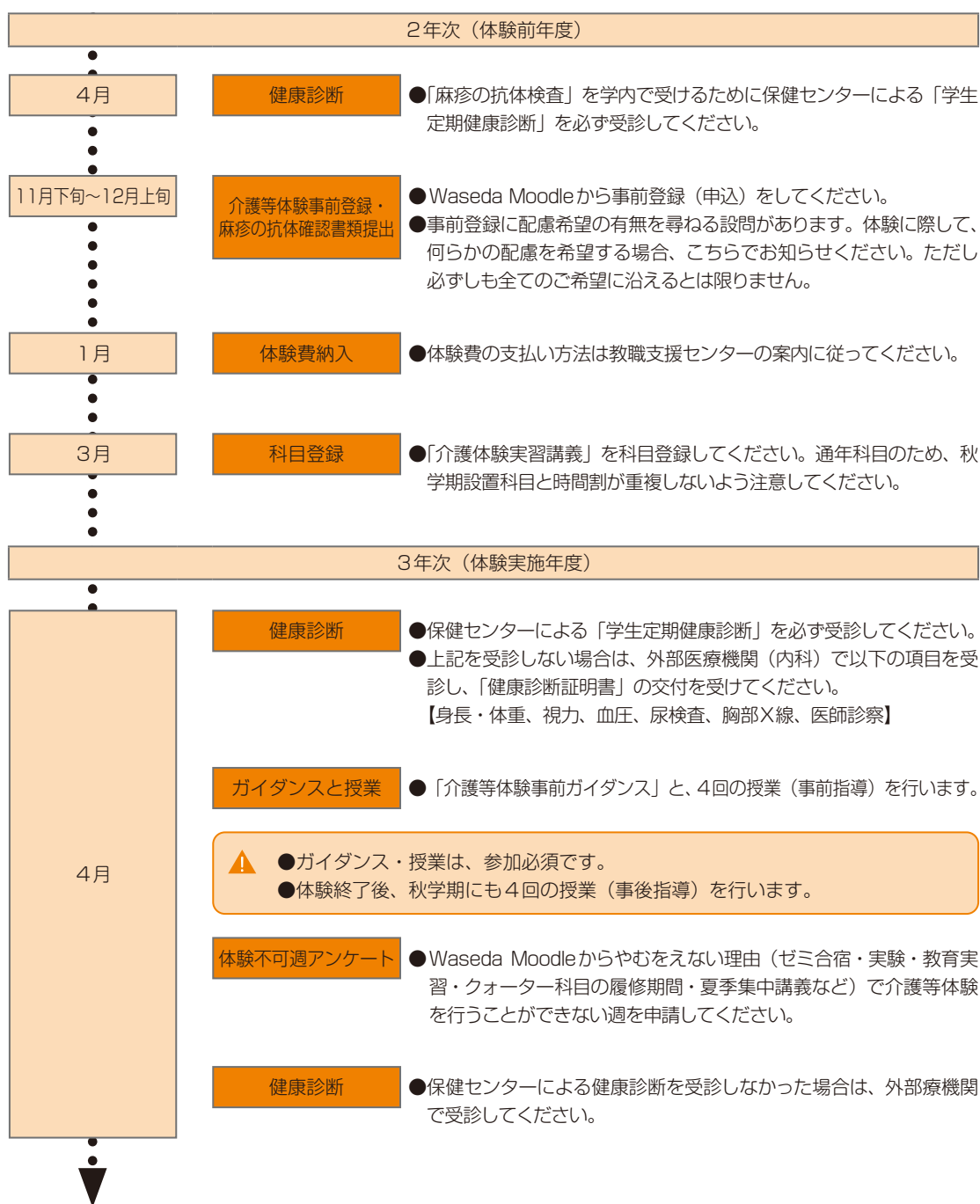
【体験後】

- ☑体験先で知り得た情報等については、守秘義務を厳守すること

なお、学生の取り組み姿勢や内容に著しい問題があると判断した場合は、体験の中止や教職課程履修の中止等の措置をとる場合があります。

5 スケジュール

- ▲** 手続きの詳細は掲示・MyWasedaおよびWaseda Moodleで周知されますので見落とさないでください。手続き漏れがあった場合、介護等体験を行うことができません。なお、他大学(他学籍)で前提条件にあたる科目を修得した場合は、MyWasedaのお知らせが届かない場合がありますので、履修を開始する前年の11月までに教職支援センターまで相談してください。



I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

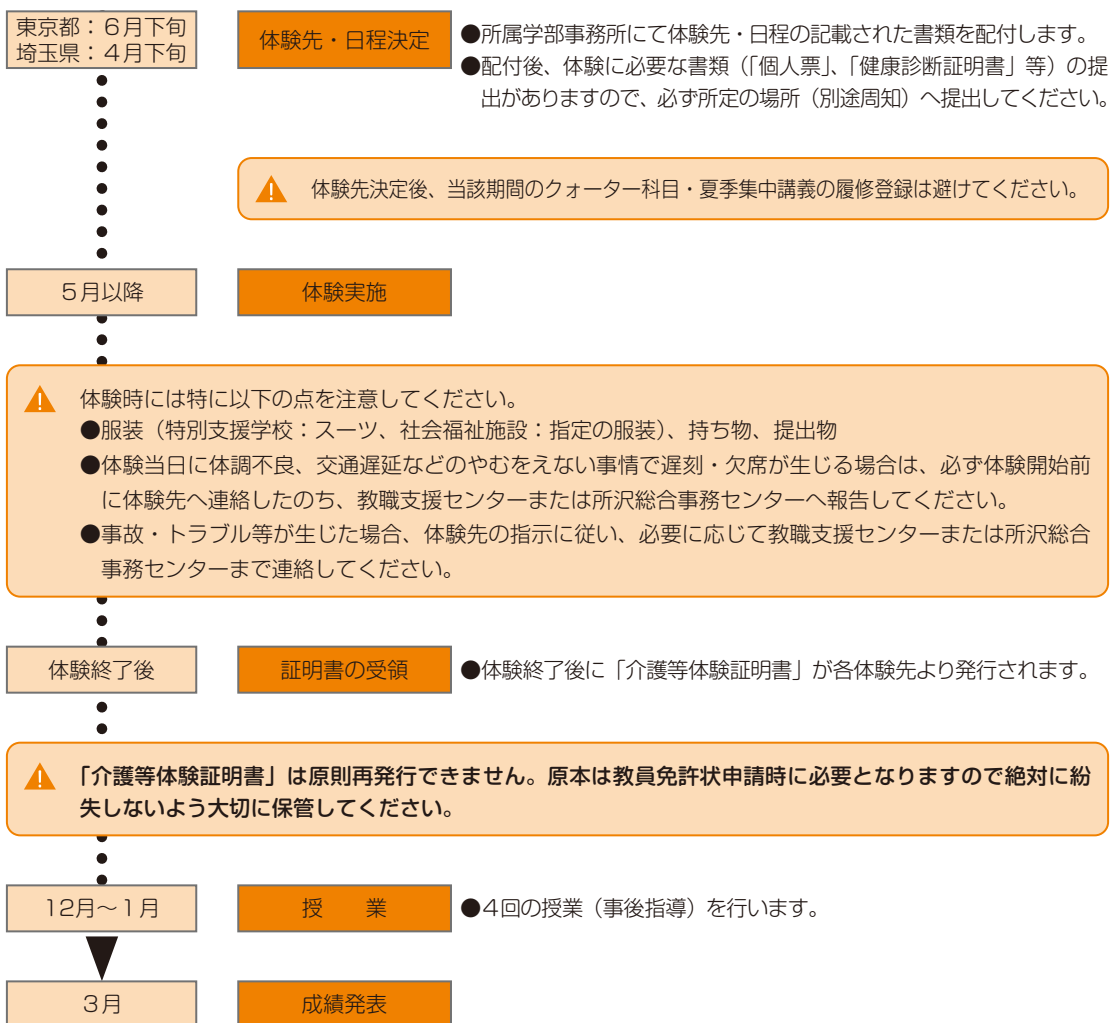
VIII

教員就職

IX

その他

付録



6 介護等体験よくある質問

Q：介護等体験中の授業の欠席はどう扱われますか？

A：「授業欠席特別扱願」（Waseda Moodle「介護体験実習講義（合同クラス）」からダウンロード可）で授業欠席の配慮を願い出すことができます。最終的な判断は各科目担当教員によりますが、介護等体験日程が決まり次第、事前に欠席予定の授業担当教員へ相談の上、体験終了後に「授業欠席特別扱願」を提出してください。

Q：介護等体験が免除になる場合はありますか？

A：以下のいずれかに該当する場合は、介護等体験を実施する必要はありません。

- 1) 保健師、助産師、看護師、准看護師、盲・ろう・特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士の免許・資格を既に取得している場合。（ただし、取得見込みの場合は、介護等体験を実施する必要があります。）
- 2) 身体障害者手帳に障害の程度が1級から6級であるとして記載されている場合。
- 3) 所定（介護等体験受入れ施設とされている施設のみ）の社会福祉施設にて、実習先施設の長から7日間以上の「介護等体験証明書」の発行をすでに受け、保持している場合。
- 4) 所定の社会福祉施設に勤務し、勤務先施設の長から7日間以上の「介護等体験証明書」の発行をすでに受け、保持している場合。

Q：外部医療機関で健康診断を受診する場合、その費用について補助が受けられますか？

A：早稲田大学契約医院で健康診断を受診した場合、正規生については、申請に基づき1年度に1回、3,000円まで「健康診断補助費」を受けられます。詳しくは、学生生活課webページを確認してください。

<https://www.waseda.jp/inst/student/support/healthcheckup>

⚠ 「ボランティア」「民間ヘルパー資格」「特別支援学校実習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉現場実習」は免除対象にはなりません。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

1 教育実習とは

教育実習とは、大学の専門課程や教職課程で学んできた知識の実践化を検証する機会であり、理論と実践の統合の場です。また、実習生として学校教育の全体を総合的に認識し体験できる機会です。最低限度の実践的指導能力を培う場であると同時に、その能力について自らの適性を見極める自己評価の場となります。

2 教育実習の概要

■ 対象者

中学校、高等学校免許状取得希望者

⚠ 「特別支援学校実習」（教育学部教育学科生対象）、「教育実習演習（小）」（教育学部教育学科初等教育学専攻生対象）については、教育学部発行の「授業ガイド」を参照してください。

■ 実習期間

3週間（120時間）以上。ただし、高校免許のみの取得希望者の場合は2週間（80時間）以上。

⚠ 連続した3週間（2週間）の実習となるため、当該期間にはクォーター科目の履修登録は行わないでください。

■ 実習教科

教育実習を実施する教科は、原則として所属学部・学科で取得可能な教員免許状に対応した教科で実施します。

■ 実習先

原則として、母校に教育実習の受け入れをお願いし、実習に行くことになります。

ただし、地域によっては母校での実習を禁止している場合もありますので、各自で確認する必要があります。

また、やむを得ない事情（母校の廃校や移転、実習教科が母校に無い、海外の学校出身者など）で母校での実習ができない場合は大学より東京都教育委員会を通じて、都内公立中学校へ受け入れ依頼をしますが、実習時期は選ぶことができず、受け入れが確実に決まるものではありませんので、各自でも実習先を探す努力をしてください。

なお、実習先は中学校、高等学校どちらでも問題ありません。（例：中学・高校の両方の免許状を取得予定の場合は、「中学：3週間」「高校：3週間」のどちらでも可）

ただし、教育委員会の規定や年間行事の都合などで、高校は2週間、中学は3週間で受け入れ予定を組んでいる場合も多く、希望通りにならないこともあります。

■ 実習期間

原則として春学期（4月下旬～7月下旬）

■ 実習内容

担当教科の教壇指導や実技指導、道徳、ホームルーム、クラブ活動などの指導、授業の見学、学校行事の参加など。

⚠ 教育実習の概要や手続きの詳細は実習前々年度に行う「教育実習ガイダンス」で説明します。

3 早稲田大学で教育実習をおこなうには

中学校・高等学校での教育実習とは別に、以下の科目を履修し、教育実習の事前指導および事後指導を受ける必要があります。

■ 科目名

「教育実習演習（中・高）（3週間）」（配当年次：4年）

「教育実習演習（中・高）（2週間）」（配当年次：4年）

■ 履修の前提条件

次ページ以降に記載の教育実習前提条件を全て満たしている必要があります。

1つでも条件を満たしていない場合は、教育実習に行くことはできません。

■ 科目登録上の注意事項

「教育実習演習」は教育実習の実施期間・実施時期によって登録する科目・履修クラスが異なります。

原則として、科目登録後の変更はできません。下表を確認の上、科目登録を行ってください。

また、「教育実習演習」を科目登録することで、同年度秋学期の「教職実践演習」の履修クラスが自動登録されます。ただし、教育実習演習履修後に留学・休学をする場合は自動登録の対象外となります。（※ P.19）

2週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先
4月～7月の場合	<u>教育実習演習（2週間）の春学期</u> 開講クラス	高校のみ	中学または高校
8月～1月の場合	<u>教育実習演習（2週間）の夏秋期</u> 開講クラス		

3週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先
4月～7月の場合	<u>教育実習演習（3週間）の春学期</u> 開講クラス	中学のみ 中学高校両方	中学または高校
8月～1月の場合	<u>教育実習演習（3週間）の夏秋期</u> 開講クラス		

■ 開講クラスについて

春学期開講クラスは、シラバス指定の曜日時限に、事前指導4回（4月～5月）と事後指導3回（日程は担当教員から指定あり）の計7回の講義が行われます（担当教員によって事前・事後の回数が変わる場合もあり）。

夏秋期開講クラスは、夏季休業期間中に事前指導4回（集中授業）と秋学期のシラバス指定の曜日時限に事後指導3回の計7回の講義が行われます（担当教員によって事前・事後の回数が変わる場合もあり）。

夏秋期開講クラスを履修し、「教育実習演習」以外にも夏季集中授業を履修する場合は、科目登録時にシラバスにて授業実施日を把握し、日程の重複が無いことを確認のうえで科目登録を行ってください。

事前指導・事後指導の欠席は認められません。事前指導に1回でも欠席がある場合には、実習校での教育実習に参加することはできません。また教育実習期間、事後指導に1回でも欠席がある場合には、教育実習演習の単位は認定されません。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・科目一覧

IV

科目成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

- ❗ ●「実習時期」が科目登録時に「未定」の場合は、「春学期」開講クラスを登録してください。その後、実習時期が「8月～1月」に決定した場合は、至急、教職支援センターに連絡をしてください。
- 実習校の都合により、「実習時期」が科目登録後に「変更」になった場合（「4月～7月」→「8月～1月」・「8月～1月」→「4月～7月」）は、至急、教職支援センターに連絡をしてください。
- 戸山キャンパス開講クラスについては、文化構想学部および文学部生推奨のクラスです。
- 所沢キャンパス開講クラスのうち、AOおよびTクラスについては、スポーツ科学部生推奨のクラスです。また、APクラスは人間科学部生推奨のクラスです。

教育実習演習（中・高）前提条件（新課程（2022年度以降入学者）、新課程（2019～2021年度入学者））

- ① 実習実施前年の「教育実習ガイダンス」に出席すること。
- ② 実習実施前年度の「教育実習事前登録」を期限内に完了していること。
- ③ 実習実施年度中に教員免許状取得に必要なすべての科目の単位を修得済み、または修得見込みであること。
- ④ 実習実施年度春学期時点で4年生（履修学年*）以上で、実習実施前年度までに下記の卒業単位を修得済みであること。（※休留学をした者は学年注意）

所属学部		単位数
政治経済学部		84
法学部		92
文化構想学部		80
文学部		80
教育学部	初等教育学専攻・理学科	90
	上記以外	84
商学部		84

所属学部		単位数
基幹理工学部		77
創造理工学部	2019年度～2022年度入学者	87
	2023年度以降入学者	81
先進理工学部	2019年度～2022年度入学者	87
	2023年度以降入学者	86
社会科学部		76
人間科学部		83
スポーツ科学部		84
国際教養学部		84

- ⑤ 実習実施前年度までに、以下の科目の単位を修得済みであること。
（これらの科目と同等の科目でも可。各学部により異なります。詳細は本手引きP.17～18及び所属学部の「学部要項」、「講義要項」、「授業ガイド」、科目登録の手引き」等を参照してください。）
- ※夏秋期クラスの「教育実習演習」を履修する場合でも、必ず**実習実施前年度までに**以下の科目を修得している必要があります。

- 「教職概論」「教育基礎総論1」「教育制度総論」「教育課程編成論」「教育心理学」「教科教育法1」「教科教育法2」「教育方法・技術論」「特別支援教育」「生徒理解と教育相談」
- 「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理・データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の4領域のうち2領域以上（各領域ごとに2単位以上の修得が必要）
- 「教科に関する専門的事項」（必修および選択）のうち16単位以上

- ❗ ●「教科に関する専門的事項」は、**教育実習で担当予定の教科で「16単位以上」**修得してください。（前提条件の判定は**事前登録時に申請された実習予定教科**で行われます）
- 「教科教育法1・2」は教育実習で担当予定の教科の「教科教育法1・2」を修得してください。ただし、中学社会、高校の地理歴史、公民の中で2教科以上の免許状を取得する場合（例：社会と公民）は、教育実習担当予定の教科に関わらず1教科（例の場合は、社会か公民どちらか）の「教科教育法1・2」の単位を修得すれば、「教育実習前提条件」を満たしているものとみなします。

教育実習演習（中・高）前提条件〈旧課程（2018年度以前入学者）〉

- ① 実習実施前年の「教育実習ガイダンス」に出席すること。
- ② 実習実施前年度の「教育実習事前登録」を期限内に完了していること。
- ③ 実習実施年度中に教員免許状取得に必要なすべての科目の単位を修得済み、または修得見込みであること。
- ④ 実習実施年度春学期時点で4年生(履修学年^{*})以上で、実習実施前年度までに下記の卒業単位を修得済みであること。(※休留学をした者は学年注意)

所属学部		単位数
政治経済学部		84
法学部	2012年度以前入学者	86
	2013年度以降入学者	92
文化構想学部		80
文学部		80
教育学部	初等教育学専攻・理学科	90
	地理歴史専修 (2017年度以前入学者)	88
	上記以外	84
商学部	2014年度以降入学者	84

所属学部		単位数
基幹理工学部	2017年度以前入学者	82
	2018年度入学者	87
創造理工学部	2017年度以前入学者	82
	2018年度入学者	87
先進理工学部	2017年度以前入学者	82
	2018年度入学者	87
社会科学部		76
人間科学部	2012年度以前入学者	84
	2013年度以降入学者	83
スポーツ科学部		84
国際教養学部		84

- ⑤ 実習実施前年度までに、以下の科目の単位を修得済みであること。
(これらの科目と同等の科目でも可。各学部により異なります。詳細は本手引きP.17～18及び所属学部の「学部要項」、「講義要項」、「授業ガイド」、科目登録の手引き」等を参照してください。)
※夏秋期クラスの「教育実習演習」を履修する場合でも、必ず実習実施前年度までに以下の科目を修得している必要があります。

- 「教職概論」「教育基礎総論1」「教育制度総論（旧：教育基礎総論2）」「教育課程編成論」「教育心理学」「教科教育法1」「教科教育法2」「教育方法・技術論（旧：教育方法研究）」
- 「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の4領域のうち2領域以上（各領域ごとに2単位以上の修得が必要）
- 「教科に関する科目」（必修および選択）のうち16単位以上



●「教科に関する科目」は、**教育実習で担当予定の教科で「16単位以上」**修得してください。
(前提条件の判定は**事前登録時に申請された実習予定教科**で行われます)

●「教科教育法1・2」は教育実習で担当予定の教科の「教科教育法1・2」を修得してください。ただし、中学社会、高校の地理歴史、公民の中で2教科以上の免許状を取得する場合（例：社会と公民）は、教育実習担当予定の教科に関わらず1教科（例の場合は、社会か公民どちらか）の「教科教育法1・2」の単位を修得すれば、「教育実習前提条件」を満たしているものとみなします。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

4 教育実習参加の責任と心構え

「教育実習」は、実習校や各教育委員会等の深い理解と協力の下で実施できるものです。

学生として学ぶのではなく、教員に準ずる立場で教員としての視点に立って真摯な態度で実習に臨んでください。また、以下の点において細心の注意を払い、行動してください。

- ☑大学、実習校、教育委員会より指示された手続きを遺漏なく行うこと。
- ☑実習校を訪問、連絡する際は「服装」「礼儀」「所作」「言動」に注意し、「社会人」としての意識を持ち、礼儀正しく行動をすること。また、実習校への通勤時の行動も自覚を持ってふるまうこと。
- ☑麻疹（はしか）や風疹など伝染病予防のため、抗体検査を受診し、抗体が無い場合は、ワクチン接種をすること。
- ☑実習校によっては、「X線検査」等の受診を義務付けているため、定期健診などで受診しておくこと。
- ☑実習校と事前打合せをし、事前の準備を万全にしておくこと。
- ☑教員を目指す者として学生気分や受け身ではなく、高い意識を持ち実習に臨むこと。
- ☑実習校で知り得た情報等については、守秘義務を厳守すること。特にSNSへの投稿は慎むこと。

なお、「教育実習」は教員就職活動の一環であり、教員就職活動*以外を理由とした「実習期間の変更」や実習中の「遅刻」「欠勤」「早退」などは一切認められません。また、学生の取組みの姿勢や内容に著しい問題があると判断した場合は、実習の中止や教職課程履修の中止等の措置をとる場合があります。

また教育実習の事前事後指導等において、学修状況について確認が必要と判断した場合、指導教員等関係者に参考意見を求めることがあります。

※教員就職活動に該当するかどうかは、実習開始前までに余裕を持って教職支援センターwebページのお問い合わせフォームからご相談ください。

⚠ 教育実習を受け入れる学校の現状と辞退行為について

近年、学校現場は多忙を極めています。そのような中で教育実習を受け入れることは、教員にとって更なる負担増となります。多くの先輩教員達の「後輩を育てる」という使命感の上に、教育実習が行われていることを決して忘れないでください。また、「社会人として教育実習に臨む」という意識がなく、「学生気分」のまま実習に臨むことは、学校現場にとって、大変な迷惑であり、実習を引き受けてくださる先輩教員に対し、極めて失礼なこととなります。

例年、教育実習が決まったあとに、就職活動、部活動など自己都合による教育実習の辞退が多発しています。前述のとおり、実習校は負担を承知の上、実習を受け入れています。好意を無下にするようなことは絶対にしないようにしてください。やむを得ない事情（病気や事故、入院など）で教育実習を辞退する場合は、速やかに教職支援センターに相談し、実習校に謝罪を行ってください。

実習生が教育実習に対し、誠実に努力をする姿が、受け入れをしてくれた実習校への一番の恩返しとなりますので、最後まで全力で教育実習に臨んでください。

⚠ 一般企業への就職活動の時期と教育実習期間の重複について

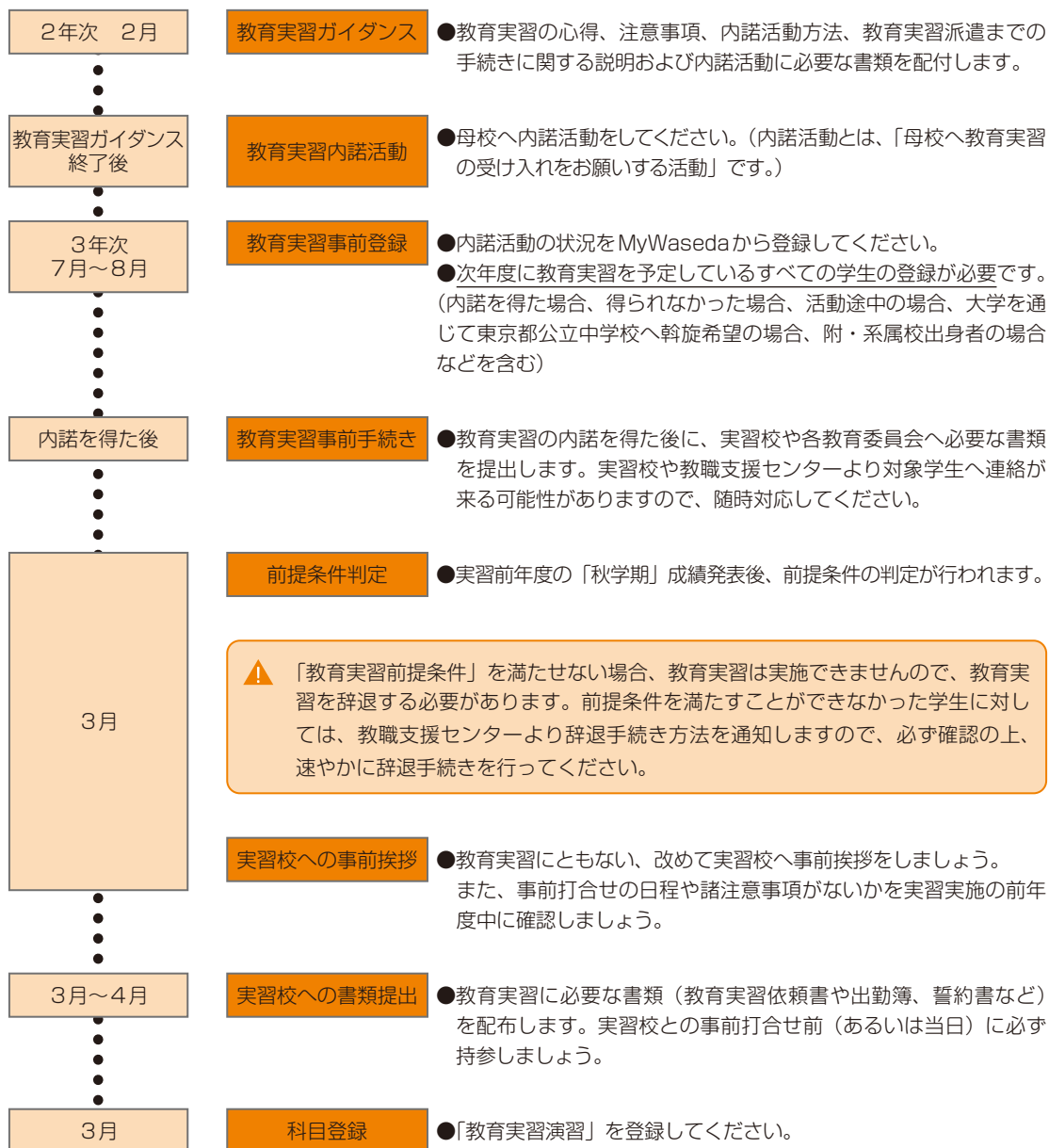
一般企業への就職活動時期が変更になったことにより、教育実習時期と重複する可能性が出てきました。これについて教職課程では、就職活動を理由とする教育実習期間の変更は一切認めていません。なぜなら教育実習は教員となるための就職活動の一環であり、また実習を受け入れていただく実習校に対し迷惑がかかるからです。

もし教員になることと、一般企業への就職で迷っている場合、教育実習については何よりも優先することになりますので、よく考えて教育実習に臨んでください。卒業後すぐに教員になるのであれば、卒業後に教育実習に行く（科目等履修生※ P.58となる）ことも視野に入れてください。両立しようとしてどちらも中途半端にならぬよう、注意してください。

5 スケジュール

⚠ 手続きの詳細は掲示・MyWaseda等で周知しますので見落とさないください。
手続きに遺漏があった場合、教育実習を行うことができない可能性があります。

2～3年次（実習前々年度末～前年度）



⚠ 「教育実習演習」は「実習時期」「実習期間」によって、登録するクラスが異なりますので、注意してください（※ P.44）。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

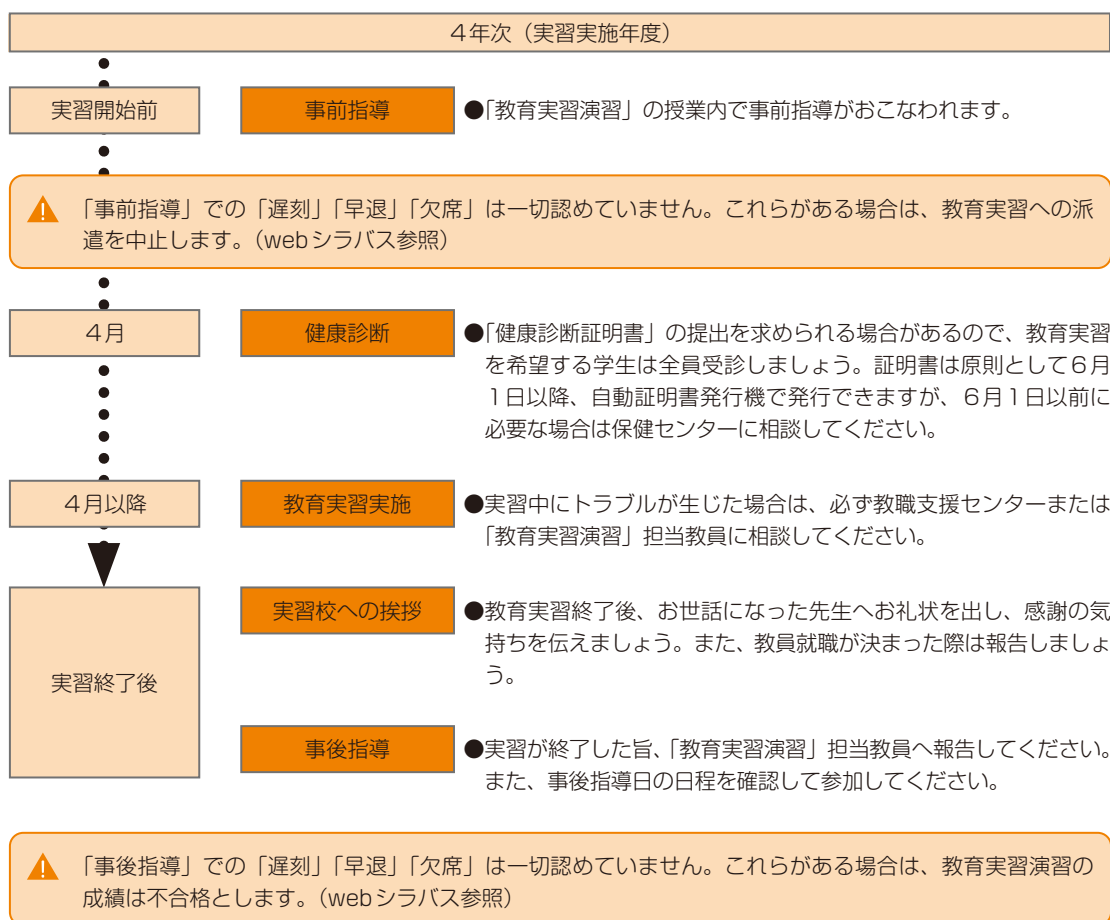
VIII

教員就職

IX

その他

付録



6 教育実習に関するよくある質問

Q：実習先までの定期券は買えますか？

A：教育実習期間中は大学が発行する「実習用通学定期乗車券用通学証明書」を提示することで、「実習用通学定期乗車券」を購入することができます。

ただし、通常の通学証明書とは違い「鉄道会社の承認」が必要です。承認には大学から申請後、「約1ヶ月」かかります。**実習開始1ヶ月前まで**にWaseda Moodle「教育実習関連手続き」掲載の「教育実習用定期購入のご案内」をよく確認の上、申請フォームより申請してください。

なお、実習開始1ヶ月前を過ぎた場合は、発行できませんので回数券等で対応してください。

また、科目等履修生の学籍では「実習用通学定期乗車券」は購入できません。

ただし、研究科の学籍を有する場合には購入が可能です。

この場合には、実習1か月前までに教職支援センターに相談するようにしてください。

Q：教育実習期間中の授業の欠席はどう扱われますか？

A：「授業欠席特別扱願」（Waseda Moodle「教育実習関連手続き」からダウンロード可）で授業欠席の配慮を願い出ることができます。

最終的な判断は各科目担当教員によりますが、事前に欠席予定の授業担当教員へ相談の上、実習終了後に「授業欠席特別扱願」を提出してください。

※実習校の署名・押印が必要なため、実習期間中に実習校に記入を依頼してください。

7 教育実習体験レポート

実習先：私立高等学校

教育学部：今村 愛斗

教育実習を終えて

教育実習に行くにあたり、事前に実習校の先生と連絡をとり担当する学年や単元、内容の確認をした。それをもとに不足した知識の確認をしつつ、わかりやすく生徒が楽しめる授業づくりを目指して学習指導案を作成した。しかし、いざ生徒を前にすると自分自身に自信がなくなり不安になったことで、テンポが速くなり息が詰まってしまうような展開になってしまった。挙げ句の果てには説明している自分が混乱してしまった。簡単に言えば準備不足だったのである。単元の重要なポイントを理解しておらず、迷いが自信のなさにも現れてしまった。そのため、単元の内容理解をより入念に行い自信を持って挑めるように準備をしておけばよかったと後悔している。また、生徒の顔と名前が一致していなかったことにより、最初の3日間くらいはなかなか生徒と接することができず距離を縮めることができなかった。顔写真と実際とで思った以上に雰囲気が違うことはよくあるが、少なくとも事前に生徒の名前を覚えておけばよかった。

教育実習で苦労したことは授業中の柔軟な対応である。クラスには内容を理解できている生徒からできていない（興味がない）生徒がいて、その分布具合はクラスごとに全く違う。そのため、同じ内容で授業方針を決めていても、簡単な説明で問題を解かせるのか、図を書いて具体例から説明するのかなど変える必要があった。机間巡視により生徒の様子を観察するといったことをしていたが、数秒で生徒一人一人の理解度を確認し決断しなくてはいけないのでとても困難だった。

嬉しかった点として、最後の授業で生徒から「ありがとうございました」や「とてもわかりやすかったです」といった声をもらった。この声

だけでいろいろと準備や努力をしてきてよかった、報われたなという思いになり幸せだった。感動した話でいうと、初めて朝のHRを行った後に生徒から「今村先生、いい先生だったよ」といった声をもらった。緊張していても声も出しておらずひどいといっても過言ではなかったが、この声かけをもらったことで嬉しくなり、これから残りの実習も頑張っていこうと吹切れる要因となった。また、最終日にはHRの生徒からサプライズをもらった。朝のHRに行くと、黒板全体に黒板アートを描いてくれていた。「今村先生ありがとう！」や「今村先生大好き！」と綺麗な似顔絵も描いてくれていた。3週間楽しく、笑って終われると思っていたらこんなサプライズがあり、つい感極まって泣いてしまった。これで終わりかと思ったら帰りのHRでみんなのコメントが書いてある色紙ももらったのだ。3週間生徒たちと積極的に遊んだり、勉強を教えたりしてきて本当によかったなと胸が熱くなった。

今後教育実習に赴く方は授業に自身を持って挑めるように準備には細部までこだわってほしい。そして、授業方針に関してはいろいろ試してもらいたい。授業中には生徒との接し方や雰囲気を重点に意識しながら頑張っていってほしい。さらに、3週間は長いようで短い期間なので、授業や準備で忙しくても生徒と関わる時間をなるべく作り、一日一日を大切にしてもらいたい。苦労したり大変なことはいっぱいあっても生徒から教わることだったり、もらえる元気はそれ以上のものなので気負わず楽しんでほしい。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・
科目一覧

IV

科目登録・
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

学校現場での体験 教育インターンシップと教育ボランティア

教員になるためには学校現場の日常を知っておくことが大切です。今後の教員就職のために大きく役立つ経験となりますので、以下の制度を積極的に活用してください。

1 教育インターンシップ

授業科目として設置されており、1年間を通じて、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で就業体験（授業実施の補助や学校運営の補助等）を行います。履修は任意ですが、教育実習・教員採用試験前に学校教育の実験を学ぶ機会となる実践体験型実習なので、積極的な履修をお勧めします。

■ 教育インターンシップの科目名

- (1)「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」：中学校でのインターンシップ
- (2)「特別支援教育インターンシップ」：特別支援学校でのインターンシップ
- (3)「インクルーシブ教育インターンシップ」：小学校・中学校での特別支援クラスでのインターンシップ
- (4)「初等教育インターンシップ」：小学校でのインターンシップ
- (5)「中等国語科インターンシップ」：高校での国語に特化したインターンシップ

■ 内容

インターンシップごとに内容が異なりますので、具体的な内容はwebシラバスを参照してください。なお、「特別支援教育インターンシップ」と「インクルーシブ教育インターンシップ」は、2025年度より学部生のみを対象とします。また、どのインターンシップも単なるお手伝い・ボランティアではなく、教職における自己課題を設定し、それを実践に移していく活動となります。

■ 科目ごとに履修手続き方法が異なります。（☞ P.24～25）

2 教育ボランティア

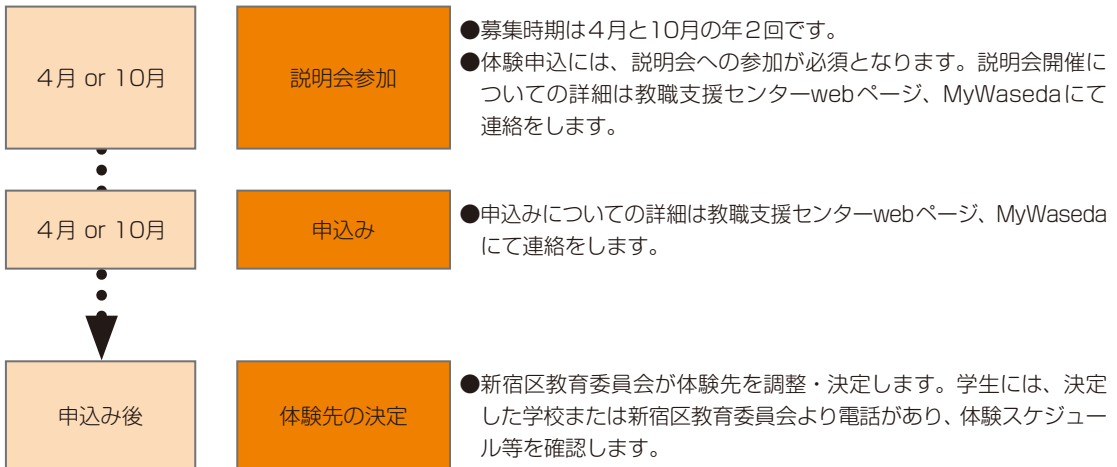
授業科目ではありませんが、本学が紹介する教育ボランティアとしては、新宿区と連携して区立の小中学校に派遣を行う「新宿区教育ボランティア」制度があります。

■ 「新宿区教育ボランティア」体験内容

各学校によって異なりますが、主に以下の内容となります。

- (1) 小中学校の授業等において、教員とのチームティーチングによる児童・生徒の学習指導補助
- (2) 特に配慮を要する児童・生徒のための教育補助
- (3) その他この制度の目的に即した活動

■ 体験までの流れ



⚠ 申し込み後の自己都合による辞退、申込内容の変更は原則として認められません。

■ その他の教育ボランティア

各教育委員会、学校等学外からの教育ボランティアの求人については教員就職指導室（☎裏表紙の前ページ、P.59～60）前の掲示板や、教員就職指導室の資料コーナーに掲示しています。

3 よくある質問

Q：教育実習、教育インターンシップ、教育ボランティアの違いは何ですか？

A：教育実習は教員免許状を取得するために必須の授業科目の一つです。大学では事前・事後の指導を受講します。また、実際に学校で教員としての業務を体験するため、2～3週間にわたって、あらかじめ実習校にて準備された受け入れスケジュールに沿って、児童・生徒たちに教科指導や生徒指導を行ないます。

また教育インターンシップも授業科目として設置されており、大学での授業を通じて、自己課題を設定した上で、一年間（週1回のペース）にわたって学校現場での実務経験を積むとともに、考察レポート等を作成します。

一方、教育ボランティアは授業科目ではなく、各地の教育委員会や各学校での募集に対して、任意で応募し、学校の求める業務の補助（学習補助）を行ったりします。実際の活動期間、内容も学校ごとに異なります。

教員免許状申請

1 一括申請とは

一括申請とは、教員免許状を取得するために、通常、個人が教育委員会に申請するものを、大学が取りまとめて申請することです。この場合、卒業年度の3月に学位記と同時に教員免許状を受け取ることになります。

キャンパスごとに一括申請先の教育委員会が異なります。

キャンパス	申請先教育委員会
早稲田キャンパス・戸山キャンパス・西早稲田キャンパスにある以下の学生 ●学部正規生および科目等履修生 ●研究科の正規生	東京都教育委員会
所沢キャンパスにある学部・研究科の正規生	埼玉県教育委員会

- ⚠ 以下の方は一括申請の対象外のため、個人申請（※ P.55）となります。
- 早稲田キャンパス・戸山キャンパス・西早稲田キャンパスにある研究科の科目等履修生
 - 所沢キャンパスにある学部および研究科の科目等履修生

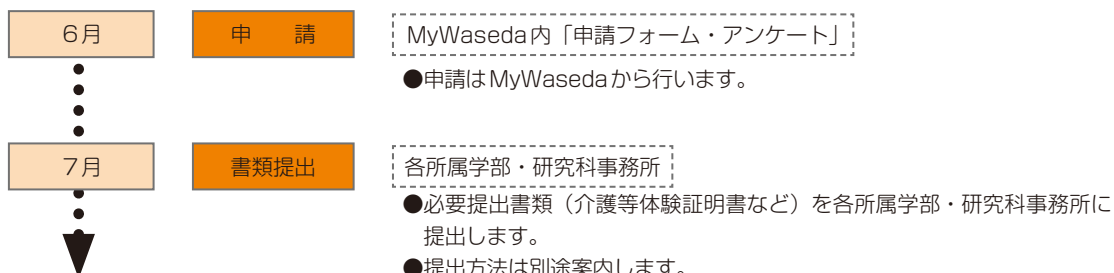
2 一括申請対象者

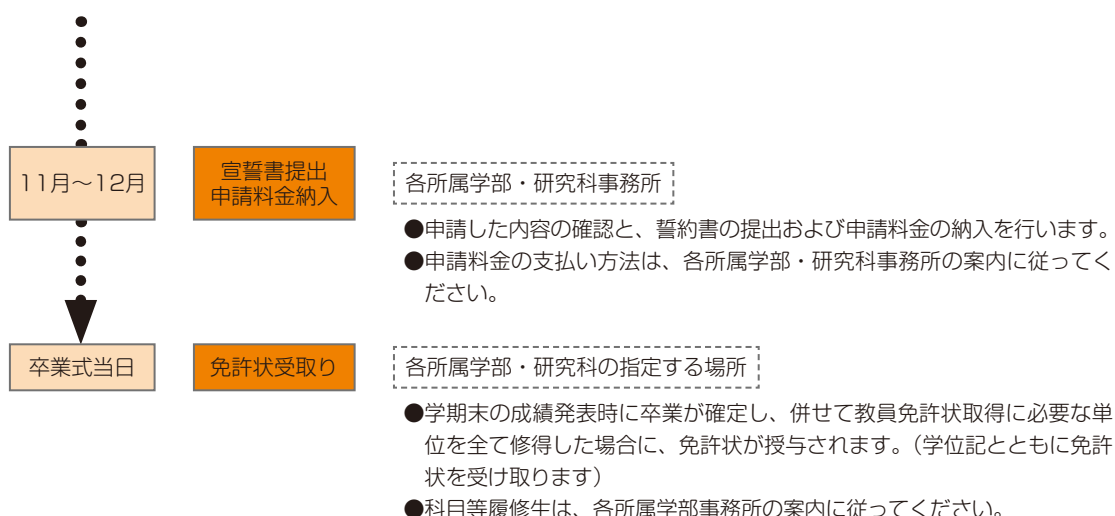
次の(1)または(2)に該当する者で、年度末の3月に教育職員免許法第5条別表第1（学部要項・研究科要項等で定められた取得要件）に定める免許状の授与条件を満たす見込みの者を大学一括申請対象者とします。

- (1) 年度末の3月に卒業または修了する見込みの者
- (2) 年度始めの4月から年度末の3月まで学部科目等履修生として在籍する見込みの者（所沢キャンパスにある学部科目等履修生は除く）

3 免許状取得までのスケジュール

■ 早稲田・戸山・西早稲田キャンパスの学生用





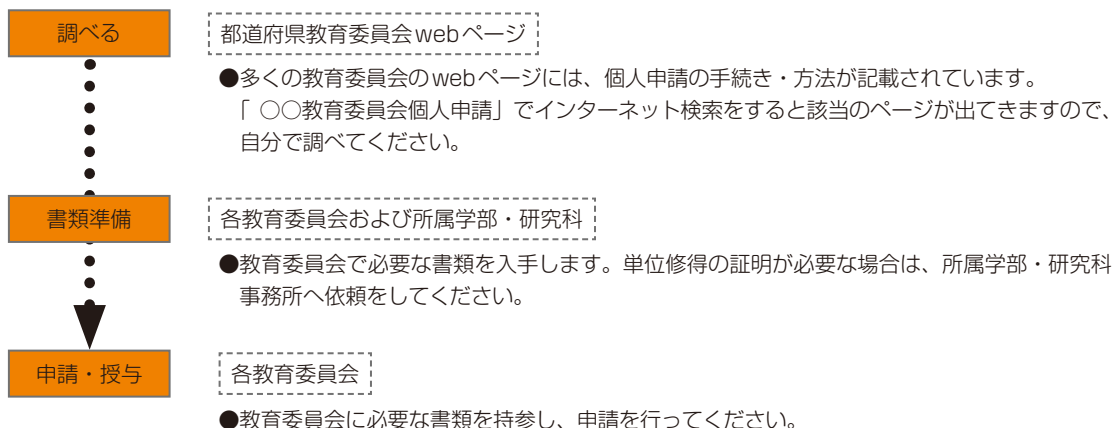
■ 所沢キャンパスの学生用



どの手続きが遅れても、一括申請は取り下げとなります。期限は厳守しましょう。
スケジュールを含めた手続きの詳細は、必ず所定の申請要領にて確認するようにしてください。

4 個人申請（一括申請を失念した人・対象外の人・9月卒業者）

個人申請とは、大学を通さず、学生自身で教員として勤務予定の学校が所在する都道府県教育委員会もしくは、居住地の都道府県教育委員会で教員免許状を申請することです。申請方法は、各教育委員会によって異なりますので、以下のスケジュールを参考に自分で手続きを進めてください。



⚠ 東京都教育委員会のように、機関によっては2～4月の期間は一括申請の取り扱いに伴い、教員の採用内定がある者を除き、申請を受け付けていない場合がありますので注意してください。（教育委員会ごとに異なります）

5 教員免許状の再交付

教員免許状は原則として再交付されません。その代わりに、教員免許状を授与している旨の事実を証明する「教育職員免許状授与証明書」を、免許状を発行した教育委員会（一括申請であれば東京都もしくは埼玉県）で申請することができます。「免許状授与証明書」には、免許状の種類、記号番号、授与年月日等が記載されています。詳細な手続き方法は免許状を発行した都道府県教育委員会へ問い合わせてください。

（例外）以下のケースの場合、教員免許状が再交付される可能性があります。

- 災害・盗難等本人にまったく責任のない滅失による場合で、り災証明書がある場合
- 破損または汚損の場合で既存の教員免許状原本と交換での再交付を希望する場合

1 教員免許状に関する証明書の種類

■ 正規生・科目等履修生が申請できる証明書

証明書の種類	内容
教員免許状取得見込証明書*	当年度教員免許状の取得見込であることを証明するものです。 教員免許状取得見込年度の6月1日以降発行します。
人物に関する証明書	教員免許状の個人申請時や教員採用試験受験時に提出が求められる場合があります。様式は都道府県教育委員会にて受け取り、自分でゼミ担当教員等に記入を依頼してください。当該教員からの依頼を受け、所属学部・研究科事務所にて証明書を押印・厳封の上、交付します。

※ 教員免許状取得見込証明書については、所属学部・研究科の要項、科目登録の手引き・授業ガイド等を必ずご確認ください。

■ 卒業生・科目等履修生（終了者）が申請できる証明書

証明書の種類	内容
学力に関する証明書	教育職員免許法に基づき修得した機関・単位を証明するもので、主に教員免許状の授与申請や在学中に修得した教職課程科目の単位を確認するための証明書です。 ※即日発行できません。所要日数は所属学部にて照会してください。

2 請求方法

証明書の発行は原則として所属学部・研究科事務所にて発行します。請求方法の詳細は各学部・研究科のwebページを参照してください。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

3

学力に関する証明書の見方

第 XXXXXXXXXX号

(学籍番号: XXXXXXXX)

①

資格名称: 中学校教諭一種免許状(平成28年改正法 令和6年省令改正) 社会

学力に関する証明書

早稲田大学 教育学部

教育学科 教育学専攻

2020年 4月 1日 入学

2024年 3月 15日 卒業

学位: 学士(教育学)

氏名

早稲田 太郎

YYYY年 M月 D日生

単位修得機関

(1) 早稲田大学教育学部教育学科教育学専攻 2020年4月1日から2024年3月15日まで

上記の者は、教育職員免許法別表第1第2欄に定める基礎資格を有し、同表第3欄に定める単位を修得したことを証明する。

免許法施行規則に定める科目

【教科及び教職に関する科目】

【第二欄<教科及び教科の指導法に関する科目>】

(教科に関する専門的事項)

日本史・外国史

うち日本史の必修科目

うち外国史の必修科目

うち日本史・外国史の選択科目

地理学(地誌を含む。)

「法律学、政治学」

「社会学、経済学」

「哲学、倫理学、宗教学」

(各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))※

(上記2つの事項を合わせた内容に係る科目)

【第三欄<教育の基礎的理解に関する科目>】

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想/教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)

【第四欄<道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目>】

道徳の理論及び指導法

総合的な学習の時間の指導法

特別活動の指導法

教育の方法及び技術/情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ※

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法

生徒指導の理論及び方法/進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

【第五欄<教育実践に関する科目>】

教育実習(事前及び事後の指導を含む。学校体験活動は含まない。)

教職実践演習

【第六欄<大学が独自に設定する科目>】

合計単位数

上記のすべての単位を修得した年度: 2023年度(令和5年度)

【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】

(日本国憲法)

(体育)

(外国語コミュニケーション)

(数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作)

数理、データ活用及び人工知能に関する科目

情報機器の操作

以下 余 白

【備考欄】

*: 当該科目の単位が不足していることを表す。第二欄から第六欄にかけては、当該科目又は事項を修得していないことを表す。

教科に関する専門的事項においては、一般的包括的内容を修得していないことを表す。

※: 令和3年省令改正による旧規則科目の読み替え

上記のとおりであることを証明する。

2024年XX月XX日

早稲田大学総長

田中 愛治

① 教員免許状の学校種・教科。カッコ内は適用法令名称。

② 「*」(アスタリスク)は、当該科目の単位が不足していることを表します。教科に関する科目については、必修科目を修得していないこと(一般的包括的内容を修得していないこと)を表します。

③ 合計で【59単位】以上必要です。

学部卒業後の教員免許状取得方法（科目等履修生制度）

教員免許状取得に必要な単位を修得せずに卒業した場合、科目等履修生として、必要な科目を履修することができます。不足単位の履修相談にあたっては、「学力に関する証明書」（※ P.56～57）を用意してください。

1 本学の科目等履修生

本学の科目等履修生となり、教員免許状取得に不足する単位を修得することが可能です。

なお、大学院に進学した場合でも、一種免許状修得に必要な科目を履修するためには、単年度ごとに科目等履修生となる必要があるため、注意が必要です。

(1) 募集要項

例年1月上旬～2月上旬頃に公開

(2) 詳細

※ 所属学部のwebページを参照してください。

2 他大学の科目等履修生

他大学の科目等履修生となり、不足単位を修得することが可能です。

また、通信制課程であれば、就業しながらの単位修得も可能な場合があります。

※ 私立大学通信教育協会 [<http://www.uce.or.jp/>]

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

1 教員就職指導室とは

本学卒業生かつ管理職経験のある“教員就職アドバイザー”が在室し、個別相談や面接指導などを通して教員就職を目指す学生を支援しています。

教員採用試験受験を予定している学部生・大学院生は、早期に来室して、準備を始めましょう。

2 教員就職指導室での支援

■ 支援内容

- (1) 教員就職に関する情報提供や教員になるまでの様々な相談
- (2) 公立・私立学校教員採用試験の対策内容の説明
論文指導、模擬授業指導、面接指導などの支援
- (3) 教員採用試験対策問題集や各種情報誌などの閲覧コーナー
- (4) 教員の求人や教育ボランティア情報の提供（教員就職指導室前の掲示板・BOX）
- (5) 「教員就職指導会」の開催



指導風景



自主勉強会風景



各種冊子閲覧コーナー



「教員就職指導会」の様子

3 「教員就職指導会」の開催

■ 教員就職指導会

教員就職アドバイザーによる解説の他、本学卒業生である現職教員等による最新の学校現場や採用に関する情報の提供、教員就職のための具体的な指導を行います。詳細は教職支援センターもしくは教員就職指導室前の掲示板やMyWasedaでお知らせします。

時期	対象	内容
10月	学部1～3年生	次年度採用試験に臨むためのキックオフとして、現職教員等による講演、公立・私立学校採用試験の概要について説明する
12月	学部1～3年生	実践的なテキストを配付して行う論文指導と、採用試験合格者数名による合格体験談の発表を行う
2月	学部1～3年生	論文作成等の講義・演習と面接概要の説明を行う
5月	全学年対象	学校現場で活躍している現職若手教員による体験談発表を行う
7月 8月	教員採用試験 2次受験者	都道府県他の採用試験2次試験「直前」対策として個人面接や英語実技、模擬授業、集団面接、集団討論等の指導を行う

■ 小学校教員資格認定試験体験発表会

時期	対象	内容
2月	1年生以上	小学校免許取得の認定試験（※文科省webページ [http://www.mext.go.jp/]）による取得を目指す学生を対象に、受験者が体験談を語る

4 開室・相談等の予約について

- 場所：早稲田キャンパス 14 号館 202 室
- Tel：03-3203-0921
- 開室時間：月～土曜日 10：00～13：00 / 14：00～17：00

⚠ 年末年始の一斉休業期間、その他大学が定める休業日以外は原則として開室します。8月の開室スケジュール、その他開室時間の変更等については、教員就職指導室前の掲示板及びMyWaseda等にて適宜お知らせします。

●相談等の予約：

教員志望の学生の進路相談、教員採用試験の受験対策指導、私立校採用試験の対策指導などは予約制で対応しています。

専用の予約サイトから申し込んでください。

予約サイトには右記のQRコードまたは教職支援センターwebページよりアクセスしてください。



1 公立学校教員採用試験について

公立学校の教員になるためには、採用を希望する都道府県・政令指定都市の教育委員会が実施する教員採用試験に合格しなければなりません。

■ 試験内容

一次試験や二次試験の内容は自治体によって異なりますが、主な内容は次のようなものです。

- (1) 筆記試験（専門教養・教職教養・一般教養・論文など）
- (2) 実技試験（小学校、理科・英語・音楽・美術・保健体育・技術・家庭など）
- (3) 面接試験（個人面接・集団面接・集団討論・学習指導案・模擬授業・場面指導など）
- (4) 適性検査（MMPI・MINI124 性格検査・Y-G 性格検査など）

2 自分で行う対策

以下の項目は自分で計画を立て準備することが必要です。

■ 教職教養・一般教養

受験先の過去の出題傾向を参考にして、学習計画を立ててください。教職教養は教育原理、教育心理、教育法規、教育史、教育時事などの分野で構成されています。一般教養は教員として、また一般社会人として身に付けておくべき内容が出題されています。

■ 専門教養

自分の専門とする教科の問題です。受験先の過去の出題傾向をしっかりと分析して臨むことが重要です。かなり高度な内容が出題されることもあります。また、この専門科目で、教員としての専門性を試されますので、力を入れて準備をしてください。小学校の場合は全科ですから幅広く勉強する必要があります。学習指導要領からも出題されますので、よく読み込んでおくことが肝要です。

3 教員就職指導室で受けられる対策

以下の項目は指導室のサポートを受けながら準備することが可能です。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

■ 論文指導

文字数や論述の時間はいろいろですが、多くの自治体や私立学校の採用試験で論文試験が課されています。全国的にみると、文字数は800字から1,000字程度で、試験時間は60分くらいが平均的です。教員採用試験の可否については、受験科目ごとに最低基準を設け、その基準を下回る科目があると他がどんなに優れていても不合格にする方法を採用しており、最低基準を公表している自治体もあります。合格するためには優れた論文を作成することが必要です。そのためには、学習指導要領、生徒指導提要、中央教育審議会の答申及び各自治体の教育行政施策・教育振興計画等を十分に理解しておくことが大切です。

教員就職指導室ではオリジナルの対策テキストを配付しています。このテキストを熟読して、過去の問題を実際に論述してみてください。それを、指導室等で添削してもらい、書き直して合格答案を作成します。最後は自分で予想した論文課題を制限時間内で、手書きで書いてみましょう。

■ 面接指導

個人面接、集団面接のいずれも受験者の知識を問うだけではなく、学校現場で発生するあらゆる課題への対応力や児童・生徒への教育的愛情や使命感、責任感、児童・生徒理解力、集団指導力、授業力など教員としての適性や人間性が試されます。面接の内容として、集団討論や場面指導、ロールプレイングなどの多様な方法も行われています。

対策としては、受験先の過去問題などを調べて、自分なりの答えをまとめた「面接ノートづくり」を勧めています。そして、借り物ではないしっかりした自分の意見が述べられるように万全の準備をしてください。また、面接は練習を重ねることによって、落ち着いて自らの考えを述べることができるようになるものです。数多く実践練習を積んでください。

■ 模擬授業・指導案作成・単元指導計画作成などの指導

事前に学習指導案を作成し提出して個人面接の中で模擬授業を実施するところ、試験会場で指定の単元の指導案を作成して模擬授業をするところ、1時間の学習指導案や単元全体の指導計画を提出するところなど、受験先によってさまざまです。

自分の受験先が何を求めているかを把握して指導案の作成や模擬授業の準備をします。教員就職指導室では、模擬授業をアドバイザーが見て指導・助言したり、受験生同士が授業を見合ってお互いに感想や意見を言い合ったりしてレベルアップを図っています。やはり模擬授業は、回数を重ねることによってコツもつかめてきますし慣れてもきますので、積極的に参加してください。

学習指導案、単元指導計画の作成についてはぜひ教員就職指導室に相談してください。観点別学習状況の評価規準を踏まえた学習指導案などの資料も取り揃えてあります。

大学推薦とは

各教育委員会より各大学に教員採用試験の1次選考免除（または、その一部の免除）の推薦枠が与えられ、推薦者を大学内で選考し、さらに教育委員会での試験を通して採用の可否が決定されます。なお、大学推薦は、3年生推薦と4年生、大学院生推薦があります。

※推薦者は自己の都合で受験を取り止めたり、合格後に就職を辞退することはできません。推薦は大学と各教育委員会との信頼関係により成立っていることを肝に命じて申請する必要があります。

過去の推薦枠の状況（参考）

(1) 推薦依頼のあった教育委員会 ※推薦依頼状況は毎年変わります。

東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉県、千葉市、埼玉県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、豊能地区（大阪）、神戸市、滋賀県

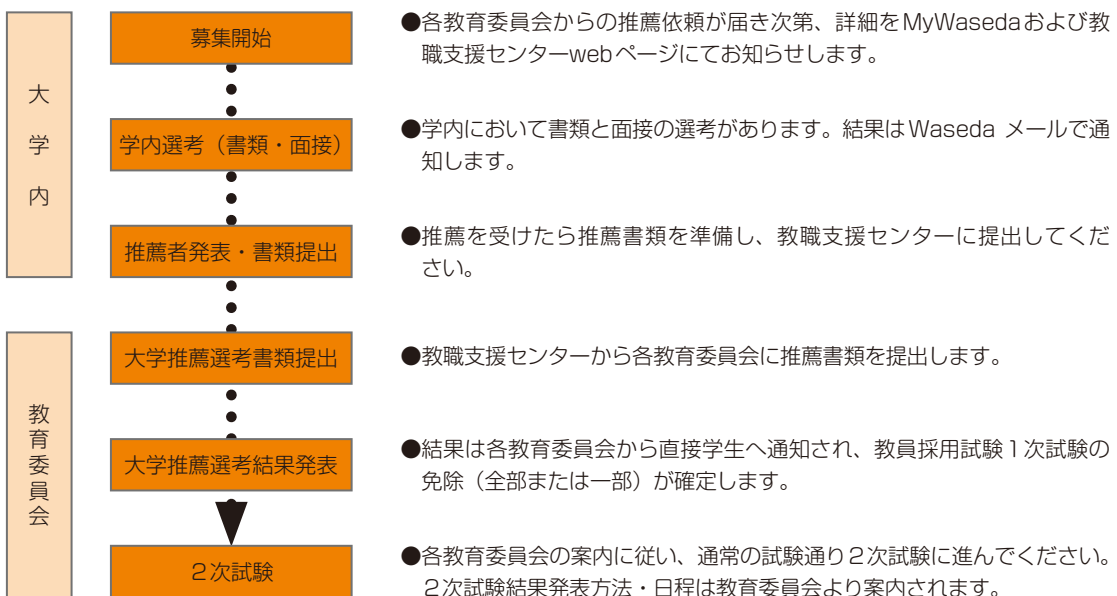
(2) 校種・教科 ※自治体や年度ごとに異なります。

小学校、特別支援学校、中学校（国語・社会・数学・理科・英語・保体）、高校（国語・数学・理科・英語・保体・商業）

(3) 人数

各枠1～2名が多い

募集からの流れ



その他の推薦

教育委員会によっては、教職大学院（教育学研究科（高度教職実践専攻））の学生を対象に特別選考試験が実施され、教員採用試験の1次試験が免除されます。

本学教育学研究科(高度教職実践専攻)の入学試験説明会・相談会で教職大学院推薦の詳細を説明します。
 (☞早稲田大学教教育学研究科（高度教職実践専攻）webページ [https://www.waseda.jp/fedu/gted/])

1 私立学校教員採用試験について

私立学校は学校ごとに募集・試験を行っていますので、私立学校の教員になるためには、各学校の実施する採用試験に合格する必要があります。教員就職指導室前の掲示板やキャリアセンターの求人情報から募集情報を入手してください。各学校のwebページはもとより、(一財)日本私学教育研究所などの私立教員の募集に関するwebページから情報を得る方法もあります。

■ 試験内容

私立学校の教員採用試験では、多くの場合1次試験は書類審査です。履歴書はしっかり書きましょう。添付の写真にも注意が必要です。2次試験以降に、筆記試験や面接、模擬授業などがあります。面接が、教科面接→校長面接→理事長面接と段階的に複数回ある学校もあります。

2 自分で行う対策

■ 専門教養・教職教養

各学校が行う筆記試験については、過去の問題を公表している学校はほとんどありません。大学入試レベルの比較的難しい問題の出題が多いので、大学での専門学習を中心に各校種・教科の教科書・資料集などをじっくり研究しておくことが大切です。

3 教員就職指導室で受けられる対策

公立学校における教員就職と同様のサポートが受けられます。

■ 論文指導

私立学校は建学の精神に基づく私学独自の特色ある教育を実現するため、受験者がその学校の教育を推進できる資質能力・情熱・適応力があるかどうかを見ようとしています。受験する学校の建学の精神や校訓、教育活動の特色等をよく調べて論文に反映できるようにしておくことが大切です。

■ 面接指導

面接は上記のように段階的に複数回行われますので、その段階に応じた準備が必要です。建学の精神や生徒の状況・進路実践等からその学校の教師にふさわしいかどうか、貢献が期待できるかどうかを評価されます。

■ 模擬授業指導

事前に課題が与えられていて学習指導案を提出させ授業を行わせる場合や、当日その場で課題が与えられ、一定時間指導案を考えさせてから授業を行う場合等があります。教科面接と関連付けて行います。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

2024年度も教員採用試験に多くの本学学生が合格しました。そのうちの一部ですが、合格体験談を掲載しますので試験の具体的な勉強法など、今後の参考にしてください。

教育学部：日下 智恵

①「なぜ教員を目指したか？」

高校時代の探究活動でSDGsについて調べた際に、「質の高い教育」の大切さを知ったことがきっかけです。私は幼い頃から読書が好きで、学校の国語の授業が好きでした。そこで、全ての子どもたちが様々な文章と出会える環境を作り、自由に自分の考えをもつことが出来るような国語の授業をしたいと思い、教員を志すようになりました。また、大学生になってから地元の学校で学習ボランティアとして活動する中で、公立学校での教育活動に興味をもち、地元である埼玉県の高校の国語科を受験することを決めました。

②「採用試験に臨むにあたって必要なこと」

採用試験に関する情報をしっかり集めることと、自分が受けてきた教育や教育観をよく整理しておくことが必要だと思います。受験予定の自治体の試験日程・試験形式を早くから知っておくことで、試験対策を効果的にすすめることができます。3年次に試験の一部を受験できる自治体もあるので、もし迷っていたとしても、大学や自治体開催の説明会に参加したり、前年度の要項を見たりするなどして、情報収集を始めておくことをお勧めします。そして、受験する年の春ごろには、過去問等を活用しながら、自分が受けてきた教育や学生時代の経験、教育観の整理を始めると良いと思います。これが面接対策の基礎になります。しかし1人では難しかったり、考えが偏ってしまったりするので、採用試験を受けようとしている仲間と一緒に行動すると良いと思います。また、教員就職指導室の先生方に相談したり、試験対策のイベントに参加したりすることで得られる情報や考えが多いので、積極的に参加してみてください。

③「勉強方法、試験対策などの準備」

採用試験で最も苦戦するのは集団討論や個人・集団面接などの二次試験の対策だと思います。どれも1人で対策するのは難しいので、教職支援センターの先生方や、同じ試験形式の仲間と一緒に対策をすすめることが大切です。私は3年生の2月頃から教員就職指導室にお世話になり、討論や面接の対策をすすめました。誰かに見てもらうことで、苦手な部分や自分の癖が見えてくるだけでなく、他の人の受け答えの仕方から学ぶことが多くあり、実践的な力が伸びます。誰でも最初は上手くいかないものです。心が折れそうになることもあるかもしれませんが、失敗したとしても本番までに出来るようになれば大丈夫なので、周りを頼りながら対策をしていきましょう。面接・討論用のノートを用意して、練習の度に自分の回答や議論の内容を練習の度に振り返りを行っておくと、試験当日の待ち時間に見返せるので便利です。

④「教員採用試験を目指す学生へのメッセージ」

採用試験対策や教育実習など、現場の実態を踏まえて自身の教育や教職に対する想いを確認する機会がこれから沢山あります。そのうえで、自分の進路を再考するということもあると思います。私自身、進路選択に対して葛藤がありましたが、教育実習を経て教員になりたいという気持ちが強くなり、最終的な決断をしました。試験対策は採用試験に向けたものではありませんが、この過程が自分の希望する将来への道となり、悔いのない進路選択に力添えすることを願っています。最後に、皆さんのことを心から応援しております。

教員就職が決まったら

1 進路報告

次年度以降の教員就職支援の有益な資料とさせていただくために、MyWasedaからの進路決定の報告をお願いしています。

専任・非常勤にかかわらず、教員採用が決まった方は、進路報告に協力してください。

■ 対象者

公立学校採用試験二次合格者及び補欠合格者、私立・公立学校の専任教員、非常勤教員、常勤講師採用決定者

■ 時期

進路が決定次第

■ 方法

- (1) MyWasedaにログイン
- (2) 「学生生活」メニュー、「キャリアコンパス」内の「内定・進路の報告」画面から進路報告

■ 参考

📄 キャリアセンターwebページ [<https://www.waseda.jp/inst/career/>]

■ 教員就職指導室からのお願い

教員就職指導室を利用した方で教員採用試験を受けた方は、試験問題や面談での質問内容等について以下のメールアドレスまで報告してください。

教職支援センター：kyouin-syusyoku@list.waseda.jp

2 稲門教育会

■ 稲門教育会とは

「稲門教育会」は「教育」に関わる校友（卒業生）が所属している稲門会です。

本学では、教員として全国各地で活躍する校友との相互研鑽や交流を図るべく、1976年に「稲門教育会」を結成して活動を展開してきました。また、各都道府県でも教職関係者が稲門会を組織しており、人的交流や研修、情報交換等を行い、教員就職をはじめとする教員養成の課題や後進の育成等にも取り組んでいます。

教員就職後、様々な困難が待ち構えていると思いますが、現場には本学出身の教員が数多く活躍しています。そんな頼れる先輩達と交流を持ち、学ぶことができるのが「稲門教育会」です。

教員就職後、是非、稲門教育会に参加してください。

また、在学中でも各地域の稲門教育会に質問・相談があればご連絡ください。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧・

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

■ 全国の稲門教育会一覧

都道府県	会名	都道府県	会名
北海道	北海道稲門教育会	岐阜県	岐阜紺碧会
岩手県	岩手県稲門教育会	静岡県	静岡県高等学校教職員稲門会
茨城県	茨城県稲門教職員会	愛知県	愛知県稲門教育会
栃木県	栃木県高等学校等教職稲門会	三重県	三重県高等学校教職員稲門会
群馬県	群馬教職稲門会	大阪府	大阪稲風会
埼玉県	埼玉教育稲門会	兵庫県	兵庫稲風会
千葉県	千葉県稲門教育会	奈良県	奈良稲風会
東京都	稲教会（都立学校教職員・都教委関係職員）	岡山県	稲岡会
	稲風会（都内公立中学校教職員・市区教委関係職員）	広島県	広島県稲門教育会
	稲朋会（都内公立小学校教職員）	徳島県	徳島稲門淡交会
神奈川県	神奈川県稲門教職会	高知県	高知県教職員早稲田会
新潟県	新稲会	福岡県	福岡県教職員稲門会
富山県	富山県稲門教育会	佐賀県	佐賀県教職稲門会
石川県	石川教育稲門会	長崎県	長崎県稲門教育会
福井県	福井県教育稲門会	大分県	大分県教職員稲門会
山梨県	高稲会	宮崎県	宮崎県教職稲門会
長野県	長野県教職稲門会		

※「管理職」のみで構成されている会もありますので予めご了承ください。

■ 問合せ先

入会方法等については以下の事務局までご連絡ください。

稲門教育会事務局 E-mail:edu-tomon@list.waseda.jp

1 早稲田大学で司書資格を取得する方法

以下のすべての項目を満たす必要があります。

- 学士の学位を取得すること（本学を卒業すること）
- 図書館司書資格に必要な科目の単位を修得すること

2 卒業後に司書資格を取得する方法

(1) 文部科学大臣から委託を受けた大学において実施される司書の講習を修了すること。

- 講習実施大学は文部科学省 web ページ [<http://www.mext.go.jp>] を参照してください。
- 大学にて「図書館司書関連科目」の単位を修得した場合、講習科目の一部が免除されることがあります。卒業した学部の事務所にて「図書館司書単位修得証明書」を発行後、講習を実施する大学へ持参し相談してください。

(2) 大学（短大を含む）で司書資格取得に必要な科目の単位を修得すること。

通信課程を有する大学等で科目を履修してください。通信課程を有する大学についての詳細は、私立大学通信教育協会の web ページ等を参照してください。

☎ 私立大学通信教育協会 [<http://www.uce.or.jp/>]

⚠ 卒業後に図書館司書関連科目の不足単位を本学で修得することはできません。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法
科目一覧

IV

科目登録
成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

3 図書館司書資格取得要件

新カリキュラム（2012年以降入学者）									
群	図書館に関する科目	最低 修得 単位数	早稲田大学設置科目名	必修/ 選択	単位	配当 年次	科目設置箇所	図書館司書 課程聴講料	!
甲 群	生涯学習概論	2	①生涯学習	①～④ のうちの いずれか 必修	2	1	教育	不要	
			②生涯学習概論Ⅰ		2	1	教育 教育学部生涯教育学専修 【専門必修】		1
			②生涯学習概論Ⅱ		2	1	教育 教育学部生涯教育学専修 【専門必修】		2
			③生涯学習概論Ⅰ		2	1	文		1
			④生涯学習概論Ⅱ		2	1	文		2
					2	1			3
	図書館概論	2	図書館概論	全科目 必修	2	1	教育	¥7,000 P.70	3
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論		2	1	教育		4
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論		2	1	教育		
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論		2	1	教育		
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論		2	1	教育		
	情報サービス論	2	情報サービス論		2	1	教育		
	児童サービス論	2	児童サービス論		2	1	教育		
	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ		1	1	教育		
			情報サービス演習Ⅱ ※「情報サービス論」 単位修得者のみ登録可		1	2	教育		5・7
	情報資源組織論	2	情報資源組織論		2	1	教育		
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習 ※「情報資源組織 論」単位修得者の み登録可		2	2	教育		5
乙 群	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	2科目 以上選 択必修	2	2	教育		6
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論		2	2	教育		
	図書・図書館史	1	図書・図書館史		2	2	教育		
	図書館施設論	1	図書館施設論		2	2	教育		

- !
- 「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」は、教育学部教育学科教育学専攻教育学専修および初等教育学専攻の学生が履修する場合は専門選択科目に、教育学部のその他の学科・専修の学生が履修する場合は専門教育科目（他学科・他専修）になります。また、初等教育学専攻の学生が履修する場合の配当年次は「2」です。他学部生は、所属学部で定められた他学部聴講登録期間に申請してください。
 - 「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」は、生涯教育学専修の専門必修科目です。
 - 文化構想学部・文学部の学生は本科目は合併科目ですので、所属学部の一次登録に参加し、申請してください。上記以外の学生は、所属学部で定められた他学部聴講登録期間に申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
 - 「図書館概論」は教育学専修・生涯教育学専修の学生が履修する場合、専門選択科目となり、聴講料も不要です。その他の学部・学科・専攻・専修の学生が履修する場合、随意科目（資格関連科目）となり聴講料が必要です。
 - 前提条件となる科目の単位を修得しないと、本科目は登録できません。並行履修もできませんので、資格取得に2年は時間を要します。
 - 2021年度で科目廃止。それ以前の履修であれば有効です。
 - 「情報サービス演習Ⅰ」と「情報サービス演習Ⅱ」は特別な理由がない限り、同一教員クラスを「Ⅰ」→「Ⅱ」の順で履修してください。

4 科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部で定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 配当年次以上の科目を登録できます。
- 授業は原則、早稲田キャンパスと戸山キャンパスで行います。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」（教育学部生は「授業ガイド」）、「科目登録の手引き」等を参照してください。
- 科目名に「概論」と付く科目は、できるだけ早めに履修してください。特に「図書館概論」は導入科目であるため、最初に履修するようにしてください。

5 聴講料納入

名称	対象科目	聴講料	注意事項
図書館司書 課程聴講料	図書館司書 および 学校図書館 司書教諭 関連科目	¥7,000	●一度納入すれば在学中有効。在学中は領収証を保管しておくこと。 ●教育学部教育学科教育学専攻教育学専修または生涯教育学専修の学生が「図書館概論」のみを履修する場合は、聴講料不要。 ●「生涯学習」「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」のみを履修する場合は、聴講料不要。 ●学士入学者は、過去に本学に在籍し、左記の聴講料を納入したことのある場合でも改めて納入が必要。 ●再入学者は過去に左記の聴講料を納入したことがある場合、納入不要。



- 聴講料の納入方法は所属学部事務所の案内に従ってください。
- 履修科目の聴講料・実験実習料は全て納入する必要があります。（特定の科目の聴講料のみ納入することはできません。）
- 聴講料・実験実習料が納入されなかった科目は全て、登録が「取消」となります。

6 授業・休講・補講・レポート・成績

授業・休講・補講・レポート・成績については、教員免許状取得の場合と同じ要領になります。
 (P.31～35)

7 申請できる証明書

証明書の種類	内 容
図書館司書単位修得証明書	図書館法に基づき修得した機関・単位を証明するもので、主に図書館司書の資格を有していることを証明するために使用します（この場合、卒業証明書と併せて使用することが必要です）。卒業日以降発行します。

■ 請求方法

証明書は所属学部事務所に発行します。請求方法の詳細は所属学部のwebページを参照してください。

1 早稲田大学で学校図書館司書教諭の資格を取得する方法

以下のすべての項目を満たす必要があります。

- 小学校、中学校、高校、または特別支援学校のいずれかの教員免許状を取得すること
- 学校図書館司書教諭資格に必要な科目の単位を修得すること

2 学校図書館司書教諭資格取得要件

下表のすべての科目の単位を修得する必要があります。

学校図書館司書教諭資格取得要件

学校図書館司書教諭 講習科目	最低修得 単位数	早稲田大学 設置科目名	履修 方法	単位	配当 年次	科目設置 箇所	図書館司書 課程聴講料
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	必修	2	1	教育	¥7,000
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	必修	2	1	教育	
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	必修	2	1	教育	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	必修	2	1	教育	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	必修	2	1	教育	

3 科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部で定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 配当年次以上の科目を登録できます。
- 授業は原則、早稲田キャンパスと戸山キャンパスで行います。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」（教育学部生は「授業ガイド」）、「科目登録の手引き」等を参照してください。

4 聴講料納入

名称	対象科目	聴講料	注意事項
図書館司書 課程聴講料	図書館司書 および 学校図書館 司書教諭 関連科目	¥7,000	●一度納入すれば在学中有効。在学中は領収証を保管しておくこと。 ●教育学部教育学科教育学専攻教育学専修または生涯教育学専修の学生が「図書館概論」のみを履修する場合は、聴講料不要。 ●「生涯学習」「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」のみを履修する場合は、聴講料不要。 ●学士入学者は、過去に本学に在籍し、左記の聴講料を納入したことのある場合でも改めて納入が必要。 ●再入学者は過去に左記の聴講料を納入したことがある場合、納入不要。

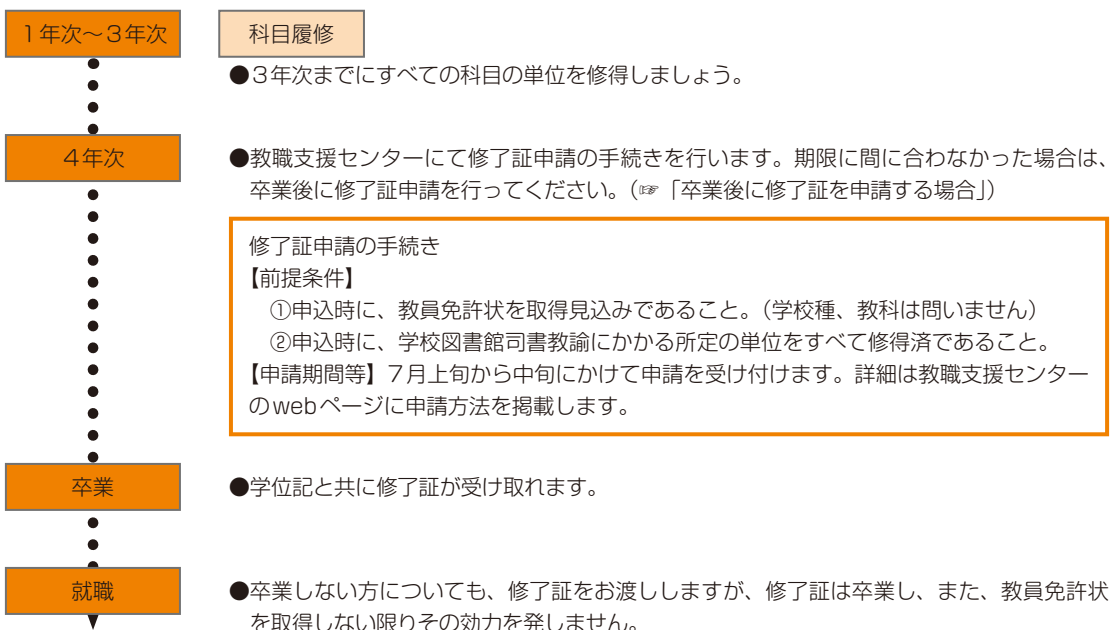


- 聴講料の納入方法は所属学部事務所の案内に従ってください。
- 履修科目の聴講料・実験実習料は全て納入する必要があります。(特定の科目の聴講料のみ納入することはできません。)
- 聴講料・実験実習料が納入されなかった科目は全て、登録が「取消」となります。

5 授業・休講・補講・レポート・成績

授業・休講・補講・レポート・成績については、教員免許状取得の場合と同じ要領になります。
(※ P.31～35)

6 履修から修了証申請までのスケジュール



7 卒業後に修了証を申請する場合

卒業と同時に要件を満たす場合、卒業後に教職支援センターで在学生と同じ申請期間（例年7月頃）に修了証の申請手続きを行ってください。

8 卒業後に学校図書館司書教諭資格を取得する方法

(1) 文部科学大臣から委託を受けた大学において実施される学校図書館司書教諭の講習を修了すること。

●講習実施大学は文部科学省webページ [<http://www.mext.go.jp/>] を参照してください。

(2) 大学（短大を含む）で司書教諭資格取得に必要な単位を修得すること。

通信課程を有する大学等で科目を履修してください。通信課程を有する大学についての詳細は、私立大学通信教育協会のwebページ等を参照してください。

☞ 私立大学通信教育協会 [<http://www.uce.or.jp/>]

⚠ 卒業後に学校図書館司書教諭関連科目の不足単位を本学で修得することはできません。

9 申請できる証明書

証明書の種類	内 容
学校図書館司書教諭単位修得証明書	学校図書館法に基づき修得した機関・単位を証明するもので、学校図書館司書教諭の修了証を申請する際に必要となります。全ての単位修得が終わった次年度より発行します。

■ 請求方法

証明書は所属学部事務所にて発行します。請求方法の詳細は所属学部のwebページを参照してください。

10 学校司書モデルカリキュラム 履修方法等について

●「学校司書のモデルカリキュラム」とは

学校司書は2014年の学校図書館法の改正で第6条に新たに規定された職種ですが、以前から学校図書館の仕事に従事していた職員のことです。学校司書は法律では、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」と規定されており、学校図書館の仕事の主務とする職員です。学校図書館法第6条では学校司書の配置は努力義務ですので、学校司書の資格はまだありませんが、文部科学省は「学校司書のモデルカリキュラム」を制定して、学校司書の養成を進めています。

●学校司書のモデルカリキュラム（早稲田大学の対応）について

早稲田大学では2022年度から学校司書の養成を開始しました。早稲田大学の対応科目は表の通りです。

	科目名	必修	早稲田大学の対応科目	単位数	科目群
学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目	学校図書館概論	○	学校経営と学校図書館	2	学校図書館司書教諭科目
	図書館情報技術論	○	図書館情報技術論	2	図書館司書科目
	図書館情報資源概論	○	図書館情報資源概論	2	図書館司書科目
	情報資源組織論	○	情報資源組織論	2	図書館司書科目
	情報資源組織演習	○	情報資源組織演習	2	図書館司書科目
	学校図書館サービス論	○	図書館サービス特論	2	図書館司書科目
	学校図書館情報サービス論	○	情報サービス論	2	図書館司書科目
児童生徒に対する教育支援に関する科目	学校教育概論	○	学校教育概論*	2	教育学科生涯教育学専修設置科目
	学習指導と学校図書館	○	学習指導と学校図書館	2	学校図書館司書教諭科目
	読書と豊かな人間性	○	読書と豊かな人間性	2	学校図書館司書教諭科目
合計				20単位	

※教職科目である教育基礎総論1（2単位）、教育心理学（2単位）、教育課程編成論（1単位）の3科目を履修することで満たすことも可能です。

カリキュラム履修の際には必ず以下の文部科学省のサイトの説明もご参照ください。

●文部科学省「学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380587.htm

●（別添）「学校司書のモデルカリキュラム」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afiedfile/2016/12/19/1380587_01_1.pdf

●学校司書の現状について

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/115_1/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2016/06/27/1373185_02.pdf

●令和2年度学校図書館の現状に関する調査

https://www.mext.go.jp/content/20220124-mxt_chisui01-000016869-1.pdf

1 早稲田大学で学芸員資格を取得する方法

以下のすべての項目を満たす必要があります。

- 学士の学位を取得すること（本学を卒業すること）
- 博物館学芸員資格に必要な科目の単位を修得すること

2 博物館学芸員資格取得要件（2012年度以降入学者）

■ 博物館学芸員資格取得要件

教育学部生用 ※科目設置箇所は全て教育学部です。

▲ 欄に特に記載がなければ、1次登録から登録してください。

博物館に関する科目	最低修得 単位数	早稲田大学設置 科目名	必修/ 選択	単位	配当 年次		聴講料	▲
生涯学習概論	2	①生涯学習	①～② のうちの いずれか必修	2	1		不要	
		②生涯学習概論Ⅰ		2	1	教育学部生涯教育学専修【専門必修】	不要	1
		②生涯学習概論Ⅱ		2	1		不要	2
				2	1	教育学部生涯教育学専修【専門必修】	不要	1
博物館概論	2	博物館概論	必修	2	1		不要	3
博物館経営論	2	博物館経営論	必修	2	1		不要	
博物館資料論	2	博物館資料論	必修	2	1		不要	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	必修	2	1		不要	
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	1		不要	
博物館教育論	2	博物館教育論	必修	2	1		不要	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	2		不要	
						教育学部生涯教育学専修【専門必修】		4
博物館実習*	3	博物館実習	必修	3	3		¥5,000	5

※博物館実習の時間・場所は変則のため、必ずシラバスやWaseda Moodle等で事前に確認してください。

- ⚠ 1. 「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」は、教育学専攻・教育学専修および初等教育学専攻の学生が履修する場合は専門選択科目に、その他の学科・専修の学生が履修する場合は専門教育科目（他学科・他専修）になります。また、初等教育学専攻の学生が履修する場合の配当年次は「2」です。
2. 「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」は、生涯教育学専修の学生が履修する場合は専門必修科目です。
3. 「博物館概論」は、教育学専修・生涯教育学専修の学生が履修する場合、専門選択科目となります。その他の学科・専攻・専修の学生が履修する場合は、随意科目（資格関連科目）となります。
4. 「博物館情報・メディア論F」「博物館情報・メディア論G」は、生涯教育学専修の学生が履修する場合は専門必修科目です。他学部・他学科専修の学生は登録できません。
5. 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論」の単位を前年度までに修得することが必要となります。従って前年度までに、「博物館概論」の単位を修得していない場合は、本年度に「博物館実習」の履修はできません。E, F, Hクラスの授業は戸山キャンパスで行います。

I

免許状とは

II

取得要件

III

履修方法・科目一覧

IV

科目登録成績

V

介護等体験

VI

教育実習

VII

免許状申請

VIII

教員就職

IX

その他

付録

■ 博物館学芸員資格取得要件 教育学部以外の学生用

博物館に関する科目	最低修得単位数	早稲田大学設置科目名	必修/選択	単位	配当年次	科目設置箇所	聴講料	⚠
生涯学習概論	2	①生涯学習	①～④のうちいずれか必修	2	1	教育	不要	1
		②生涯学習概論Ⅰ		2	1	教育	不要	2
		②生涯学習概論Ⅱ				教育	不要	2
		③生涯学習概論1		2	1	文	不要	3
		④生涯学習概論2		2	1	文	不要	3
博物館概論	2	博物館概論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館経営論	2	博物館経営論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館資料論	2	博物館資料論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館教育論	2	博物館教育論	必修	2	1	教育	不要	1
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	2	教育	不要	1
博物館実習*	3	博物館実習	必修	3	3	教育	¥5,000	1,4

※博物館実習の時間・場所は変則のため、必ずシラバスやWaseda Moodle等で事前に確認してください。

- ⚠ 1. 所属学部の一次登録にて登録申請をしてください。なお、科目の取り扱いは所属学部の学部要項等で確認してください。
2. 所属学部で定められた他学部聴講登録で申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
3. 文化構想学部・文学部の学生は本科目は合併科目ですので、所属学部の一次登録に参加し、申請してください。上記以外の学生は、所属学部で定められた他学部聴講登録で申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
4. 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論」の単位を前年度までに修得することが必要となります。したがって前年度までに、「博物館概論」の単位を修得していない場合は、本年度に「博物館実習」の履修はできません。また、E, F, Hクラスの授業は戸山キャンパスで行います。

3 卒業後に学芸員資格を取得する方法

(1) 学芸員資格認定試験に合格する。

試験の詳細は文部科学省webページを参照してください。

☞文化庁webページ「学芸員の資格認定について」

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/about/shikaku/index.html]

(2) 大学（短大を含む）で学芸員資格取得に必要な科目を修得する。

通信課程を有する大学等で科目を履修してください。

詳細は、私立大学通信教育協会のwebページ等を参照してください。

☞私立大学通信教育協会 [<http://www.uce.or.jp/>]

4 その他資格の科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部で定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 配当年次以上の科目を登録できます。
- 授業は原則、早稲田キャンパスと戸山キャンパスで行います。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」（教育学部生は「授業ガイド」）、「科目登録の手引き」等を参照してください。

5 聴講料納入

名称	対象科目	聴講料	注意事項
実験実習料	博物館実習	¥5,000	左記の科目については、聴講料の納入が必要です。

- 実験実習料の納入方法は所属学部事務所の案内に従ってください。
- 履修科目の聴講料・実験実習料は全て納入する必要があります。（特定の科目の聴講料・実験実習料のみ納入することはできません。）
- 聴講料・実験実習料が納入されなかった科目は全て、登録が「取消」となります。

6 授業・休講・補講・レポート・成績

授業・休講・補講・レポート・成績については、教員免許状取得の場合と同じ要領になります。

（☞ P.31～35）

7 申請できる証明書

証明書の種類	内容
博物館学芸員単位修得証明書	博物館法に基づき修得した機関・単位を証明するもので、主に博物館学芸員の資格を有していることを証明するために使用します（この場合、卒業証明書と併せて使用することが必要です）。卒業日以降発行します。

■ 請求方法

証明書は所属学部事務所に発行します。請求方法の詳細は所属学部のwebページを参照してください。

社会教育主事は社会教育法（1949年法律第207号）に定められた教育委員会事務局に配置される専門的職員です。今回、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」（2018年2月）によって、社会教育主事がNPO や企業等の多様な主体と連携・協働して、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるように、社会教育主事講習および大学における社会教育主事養成課程の科目の改訂が行われました。また、社会教育主事養成課程の学習成果が広く社会における教育活動に生かされるように、社会教育主事講習の修了証書授与者は「社会教育士（講習）」と、社会教育主事養成課程の修了者は「社会教育士（養成課程）」と称することができることとなります。早稲田大学では社会教育主事資格に必要な単位を修得することによって社会教育主事（※任用資格）および社会教育士（養成課程）を取得することができます。

※任用資格とは、特定の職業ないし職位に任用されるための資格であり、該当する職務に任用・任命されて初めて効力を発揮する資格です。

1 社会教育主事の資格取得要件

社会教育主事の資格を有する条件は以下の通りです。（社会教育法から抜粋）

社会教育法第9条の4第1項（社会教育主事の資格）

次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

- 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
 - イ 社会教育主事補の職にあつた期間
 - ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間
- ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）
- 二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
- 三 大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第一号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が一年以上になるもの
- 四 次条の規定による社会教育主事の講習を修了した者（第一号及び第二号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について前三号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの

2 早稲田大学で社会教育主事資格に必要な単位を修得する方法

本学では社会教育主事の資格取得要件のうち、「三 大学に2年以上～社会教育に関する科目の単位を修得」の要件を満たすことができます。修得すべき科目・履修申請上の注意事項等は次の表で確認してください。入学年度によって適用される課程が異なりますので注意してください。

■「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目」開講科目および履修方法（新課程）

(1) 2020年度以降入学者 教育学部生用

法令上の科目		早稲田大学における開講科目			
科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目区分
Ⅰ. 生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕 ③生涯教育学専修〔専門必修〕
		生涯学習概論Ⅱ	2	1	①教育学専修〔副選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕 ③生涯教育学専修〔専門必修〕
Ⅱ. 生涯学習支援論	4	生涯学習支援論Ⅰ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
Ⅲ. 社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育経営論Ⅱ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
Ⅳ. 社会教育特講	8	生涯学習基礎演習	2	1	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		生涯教育研究	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育史Ⅰ	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育史Ⅱ	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		学校開放論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		多文化教育論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		成人教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		青少年教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		教育福祉論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		環境教育論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		家庭教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		女性教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕

法令上の科目		早稲田大学における開講科目			
科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目区分
IV. 社会教育特講	8	生涯スポーツ・ レクリエーション論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔専門副選択〕
		図書館概論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③図書館司書・司書教諭科目
		図書館サービス概論	2	1	①図書館司書・司書教諭科目
		博物館概論	2	1	①博物館学芸員科目
		博物館情報・メディア論	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕 ②博物館学芸員科目
V. 社会教育実習	1	社会教育施設実習	1	3	①生涯教育学専修〔専門選択〕
VI. 社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	3	社会教育演習Ⅰ-1	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅰ-2	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅱ-1	2	4	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅱ-2	2	4	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育課題研究Ⅰ-1	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅰ-2	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅱ-1	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅱ-2	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕

- 1 科目履修のルールは、教育学部の「授業ガイド」、「科目登録の手引き」に記載されている内容が適用されます。
- 2 上記の表を参照しながら、法令上の科目Ⅰ～Ⅵの領域で定められている必修単位数を満たすように計画的に履修してください。
- 3 科目の内容や時間割、担当教員はwebシラバスで確認してください。開講年度により異なります。
- 4 所属の学科専攻専修によって単位集計される科目区分が異なります。各科目の「科目区分」「履修申請上の注意」を確認してください。
- 5 「図書館概論 A」「図書館概論 B」のように、同一科目で複数クラス設置されている科目があります。履修クラスによって資格に使用できなくなることはありません。
- 6 初等教育学専攻に配当されている科目は上記の配当年次と異なる場合があります。
- 7 「社会教育施設実習」は学外施設で行う実習です。早稲田大学で実施する事前指導、事後指導にも必ず出席してください。
- 8 以下の科目は2020年度以降の修得単位から有効です。2019年度以前に修得した単位は必要単位に含めることができません。

「セクシュアリティの社会学」（文構）、「クィア・スタディーズ入門」（文構）、「日常生活の社会学」（文構）、「教育福祉論」（教育）、「環境教育論」（教育）、「教育福祉論」（文）、「比較・国際教育学（教育改革の視点とその方策）」（文）、「障害学」（文構）

■「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目」開講科目および履修方法（旧課程）

(2) 2019年度以前入学の在学学生 教育学部生用

2019年度以前入学者で、現在まで在学し続けている者は旧課程の適用となります。新課程科目の単位を修得した者は、以下表のとおりに読み替えます。

なお、卒業または退学し、2020年度以降に再度本学に入学した場合は新課程の適用となり、旧課程で修得した単位は新課程の科目に読み替えます。

<新課程と旧課程の読み替え表>

新課程科目【単位数】		旧課程科目【単位数】
生涯学習概論【4単位】	⇒	生涯学習概論【4単位】
社会教育経営論【4単位】	⇒	社会教育計画【4単位】
生涯学習支援論【4単位】	⇒	社会教育特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ【12単位】
社会教育特講【8単位】		
社会教育実習【1単位】	⇒	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【4単位】
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】		

旧課程科目【単位数】		新課程科目【単位数】
生涯学習概論【4単位】	⇒	生涯学習概論【4単位】
社会教育特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ【8単位】	⇒	社会教育特講【8単位】
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】	⇒	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】

法令上の科目		早稲田大学における開講科目			
科目名	必要単位数	科目名	単位数	配当年次	科目区分
Ⅰ．生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕 ③生涯教育学専修〔専門必修〕
		生涯学習概論Ⅱ	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕 ③生涯教育学専修〔専門必修〕
Ⅱ．社会教育計画	4	社会教育経営論Ⅰ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育経営論Ⅱ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育方法論 (旧課程科目)	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育行財政Ⅰ (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕

科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目区分
Ⅱ. 社会教育計画	4	社会教育行財政Ⅱ (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
Ⅲ. 社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	4	社会教育施設実習	1	3	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育演習Ⅰ-1	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅰ-2	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅱ-1	2	4	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育演習Ⅱ-2	2	4	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育実習 (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育課題研究Ⅰ-1	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅰ-2	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅱ-1	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育課題研究Ⅱ-2	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
Ⅳ. 社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	4	生涯教育研究	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		家庭教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		女性教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕
		成人教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		青少年教育論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		多文化教育論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		女性史 (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		高齢者教育論 (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕

Ⅰ

免許状とは

Ⅱ

取得要件

Ⅲ

履修方法・
科目一覧

Ⅳ

科目登録
成績

Ⅴ

介護等体験

Ⅵ

教育実習

Ⅶ

免許状申請

Ⅷ

教員就職

Ⅸ

その他

付録

科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目区分
Ⅳ. 社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	4	社会教育研究 (旧課程科目)	2	3	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		博物館情報・メディア論	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕 ②博物館学芸員科目
		博物館概論	2	1	①博物館学芸員科目
		ツールとしてのICT 2 (旧課程科目)	2	1	①複合文化学科〔専門必修〕
		博物館経営論 (旧課程科目)	2	1	①博物館学芸員科目
		博物館資料論 (旧課程科目)	2	1	①博物館学芸員科目
		図書館概論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③図書館司書・司書教諭科目
		図書館サービス概論	2	1	①図書館司書・司書教諭科目
		学校開放論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A2領域〕
		社会教育施設・職員論 (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		社会教育史Ⅰ	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕
		社会教育史Ⅱ	2	2	①生涯教育学専修〔専門必修〕
Ⅳ. 社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	4	生涯学習支援論Ⅰ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		教育福祉論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕
		環境教育論	2	1	①生涯教育学専修〔専門選択〕 ②初等教育学専攻〔主選択A4領域〕
		生涯スポーツ・レクリ エーション論	2	1	①教育学専修〔専門副選択〕 ②生涯教育学専修〔専門選択〕 ③初等教育学専攻〔専門副選択〕
		教育学概論Ⅰ (旧課程科目)	2	1	①教育学専修〔専門必修〕 ②生涯教育学専修〔専門必修〕 ③教育心理学専修〔専門副選択〕
		教育制度概論 (旧課程科目)	2	1	①教育学専修〔専門必修〕 ②教育心理学専修〔専門副選択〕
		教育の制度と経営 (旧課程科目)	2	1	①生涯教育学専修〔専門必修〕

科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目区分
Ⅳ. 社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	4	初等教育学概論Ⅰ (旧課程科目)	2	1	①初等教育学専攻〔専門必修〕
		教育の制度と経営(小) (旧課程科目)	2	1	①初等教育学専攻〔専門必修〕
		【3科目セット履修】 (1) 教育課程編成論 (中・高)	1	2	①教職課程科目
		(2) 教育基礎総論Ⅰ (中・高)	2	1	
		(3) 教育制度総論(中・高) (※または旧科目「教育基礎総論Ⅱ(中・高)」でもよい) (旧課程科目)	2	1	

- 1 科目履修のルールは、教育学部の「授業ガイド」、「科目登録の手引き」に記載されている内容が適用されます。
- 2 上記の表を参照しながら、法令上の科目Ⅰ～Ⅳの領域で定められている必修単位数を満たすように計画的に履修してください。
- 3 科目の内容や時間割、担当教員はwebシラバスで確認してください。開講年度により異なります。
- 4 所属の学科専攻専修によって単位集計される科目区分が異なります。各科目の「科目区分」「履修申請上の注意」を確認してください。
- 5 「図書館概論 A」「図書館概論 B」のように、同一科目で複数クラス設置されている科目があります。履修クラスによって資格に使用できなくなることはありません。
- 6 初等教育学専攻に配当されている科目は上記の配当年次と異なる場合があります。
- 7 旧課程の認定科目を2019年度までに修得した場合の単位は有効です。
- 8 旧課程科目については廃止され、今後履修不可となる場合があります。〔補足7〕記載のとおり、過年度に単位修得済みであれば有効です。
- 9 「教育福祉論」「環境教育論」は2020年度以降の修得単位から有効です。2019年度以前に修得した単位は必要単位に含めることができません。

Ⅰ

免許状とは

Ⅱ

取得要件

Ⅲ

履修方法
科目一覧

Ⅳ

科目登録
成績

Ⅴ

介護等体験

Ⅵ

教育実習

Ⅶ

免許状申請

Ⅷ

教員就職

Ⅸ

その他

付録

■「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目」開講科目および履修方法（新課程）

(3) 2020年度以降入学者 教育学部以外の学生用 ※ } はセット履修

法令上の科目		早稲田大学における開講科目				
科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目設置 箇所	科目登録 方法 ^{*1}
Ⅰ. 生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2	1	教育	②
		生涯学習概論Ⅱ	2	1	教育	②
		生涯学習概論Ⅰ	2	1	文	①
		生涯学習概論Ⅱ	2	1	文	①
Ⅱ. 生涯学習支援論	4	生涯学習支援論Ⅰ	2	1	教育	②
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	教育	②
		生涯学習支援論Ⅰ	2	1	文	①
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	文	①
Ⅲ. 社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ	2	1	教育	②
		社会教育経営論Ⅱ	2	1	教育	②
Ⅳ. 社会教育特講	8	学校開放論	2	1	教育	②
		多文化教育論	2	1	教育	②
		成人教育論	2	1	教育	②
		青少年教育論	2	1	教育	③
		教育福祉論	2	1	教育	③
		環境教育論	2	1	教育	③
		家庭教育論	2	1	教育	②
		女性教育論	2	1	教育	③
		生涯スポーツ・レクリエーション論	2	1	教育	②
		図書館概論	2	1	教育	③
		図書館サービス概論	2	1	教育	③
		博物館概論	2	1	教育	③
		博物館情報・メディア論	2	2	教育	③
		教育とジェンダー	2	2	文	③
		社会調査法Ⅰ	2	2	文	①
		社会調査法Ⅱ	2	2	文	①
		社会統計学Ⅰ	2	2	文	①
		社会統計学Ⅱ	2	2	文	①
		コミュニケーション論	2	1	文構	①
		教育社会学Ⅰ	2	2	文	①
		教育社会学Ⅱ	2	2	文	①
		教育学概論Ⅰ	2	2	文	①
		教育制度論	2	2	文	①
		教育福祉論	2	2	文	①

法令上の科目		早稲田大学における開講科目				
科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目設置 箇所	科目登録 方法 ^{※1}
Ⅳ. 社会教育特講	8	比較・国際教育学 (教育改革の視点とその方策)	2	2	文	③
		障害学	2	1	文構	③
		セクシュアリティの社会学	2	1	文構	③
		クィア・スタディーズ入門	2	1	文構	③
		日常生活の社会学	2	1	文構	①
		ダイバーシティ教育実践のデザイン	2	2	文	①
Ⅴ. 社会教育実習	1	社会教育施設実習	1	3	教育	②
		社会教育実習	1	2	文	①
Ⅵ. 社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	3	社会教育課題研究Ⅰ-1	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅰ-2	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅱ-1	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅱ-2	2	1	教育	②
		社会教育実習	1	2	文	①
		社会教育・成人教育学—社会教育課題研究	2	2	文	①

- 1 科目履修のルールは、所属学部「授業ガイド」、「科目登録の手引き」に記載されている内容が適用されます。
- 2 上記の表を参照しながら、法令上の科目Ⅰ～Ⅵの領域で定められている必修単位数を満たすように計画的に履修してください。
- 3 科目の内容や時間割、担当教員はwebシラバスで確認してください。開講年度により異なります。
- 4 「図書館概論 A」「図書館概論 B」のように、同一科目で複数クラス設置されている科目があります。履修クラスによって資格に使用できなくなることはありません。
- 5 「社会教育施設実習」「社会教育実習」は学外施設で行う実習です。早稲田大学で実施する事前指導、事後指導にも必ず出席してください。
- 6 文学部の「社会教育実習」は2単位の科目を履修してください。分類Ⅴ・Ⅵの社会教育実習を1単位ずつ修得したものとみなします。
- 7 以下の科目は2020年度以降の修得単位から有効です。2019年度以前に修得した単位は必要単位に含めることができません。
「セクシュアリティの社会学」(文構)、「クィア・スタディーズ入門」(文構)、「日常生活の社会学」(文構)、「教育福祉論」(教育)、「環境教育論」(教育)、「教育福祉論」(文)、「比較・国際教育学(教育改革の視点とその方策)」(文)、「障害学」(文構)

※1 <科目登録方法>

- ① 文化構想学部・文学部の学生は本科目は合併科目ですので、所属学部の1次登録で申請してください。上記以外の学生は、所属学部の3次登録で他学部提供科目として申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
- ② 所属学部の3次登録で他学部提供科目として申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
- ③ オープン科目ですので、1次登録で申請してください。また、他学部提供科目でもありますので、定員に余裕があれば3次登録でも申請できます。

Ⅰ

免許状とは

Ⅱ

取得要件

Ⅲ

履修方法
科目一覧・

Ⅳ

科目登録
成績

Ⅴ

介護等体験

Ⅵ

教育実習

Ⅶ

免許状申請

Ⅷ

教員就職

Ⅸ

その他

付録

■「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目」開講科目および履修方法（旧課程）

(4) 2019年度以前入学の在学学生 教育学部以外の学生用

2019年度以前入学者で、現在まで在学し続けている者は旧課程の適用となります。新課程科目の単位を修得した者は、以下表のとおりに読み替えます。

なお、卒業または退学し、2020年度以降に再度本学に入学した場合は新課程の適用となり、旧課程で修得した単位は新課程の科目に読み替えます。

<新課程と旧課程の読み替え表>

新課程科目【単位数】		旧課程科目【単位数】
生涯学習概論【4単位】	⇒	生涯学習概論【4単位】
社会教育経営論【4単位】	⇒	社会教育計画【4単位】
生涯学習支援論【4単位】	⇒	社会教育特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ【12単位】
社会教育特講【8単位】		
社会教育実習【1単位】	⇒	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【4単位】
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】		

旧課程科目【単位数】		新課程科目【単位数】
生涯学習概論【4単位】	⇒	生涯学習概論【4単位】
社会教育特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ【8単位】	⇒	社会教育特講【8単位】
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】	⇒	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究【3単位】

※ } はセット履修

法令上の科目		早稲田大学における開講科目				
科目名	必要単位数	科目名	単位数	配当年次	科目設置箇所	科目登録方法 ^{*1}
Ⅰ. 生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2	1	教育	②
		生涯学習概論Ⅱ	2	1	教育	②
		生涯学習概論1	2	1	文	①
		生涯学習概論2	2	1	文	①
Ⅱ. 社会教育計画	4	社会教育経営論Ⅰ	2	1	教育	②
		社会教育経営論Ⅱ	2	1	教育	②
		社会教育方法論 (旧課程科目)	2	3	教育	②
		社会教育行財政Ⅰ (旧課程科目)	2	1	教育	②
		社会教育行財政Ⅱ (旧課程科目)	2	1	教育	②
		社会教育方法論1 (旧課程科目)	2		文	—
		社会教育方法論2 (旧課程科目)	2		文	—

科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目設置 箇所	科目登録 方法 ^{*1}
Ⅲ. 社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	4	社会教育施設実習	1	3	教育	②
		社会教育課題研究Ⅰ-1	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅰ-2	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅱ-1	2	1	教育	②
		社会教育課題研究Ⅱ-2	2	1	教育	②
		社会教育実習	2	2	文	①
		社会教育・成人教育学—社会教育課題研究	2	2	文	①
Ⅳ. 社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	4	家庭教育論	2	1	教育	②
		女性教育論	2	1	教育	③
		成人教育論	2	1	教育	②
		青少年教育論	2	1	教育	③
		多文化教育論	2	1	教育	②
		女性史 (旧課程科目)	2	1	教育	③
		高齢者教育論 (旧課程科目)	2	1	教育	②
		教育とジェンダー	2	2	文	③
		社会教育学 (旧課程科目)	2		文	—
		セクシュアリティの社会学	2	1	文構	③
		クィア・スタディーズ入門	2	1	文構	③
		日常生活の社会学	2	1	文構	①
Ⅳ. 社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	4	博物館情報・メディア論	2	2	教育	③
		博物館概論	2	1	教育	③
		博物館経営論 (旧課程科目)	2	1	教育	①
		博物館資料論 (旧課程科目)	2	1	教育	①
		図書館概論	2	1	教育	③
		図書館サービス概論	2	1	教育	③
		学校開放論	2	1	教育	②
		社会教育施設・職員論 (旧課程科目)	2	1	教育	③
Ⅳ. 社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	4	生涯学習支援論Ⅰ	2	1	教育	②
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	教育	②
		教育福祉論	2	1	教育	③
		環境教育論	2	1	教育	③
		生涯スポーツ・レクリエーション論	2	1	教育	②
		教育学概論Ⅰ (旧課程科目)	2	1	教育	
		教育制度概論 (旧課程科目)	2	1	教育	
		教育の制度と経営 (旧課程科目)	2	1	教育	

Ⅰ

免許状とは

Ⅱ

取得要件

Ⅲ

履修方法・
科目一覧

Ⅳ

科目登録
成績

Ⅴ

介護等体験

Ⅵ

教育実習

Ⅶ

免許状申請

Ⅷ

教員就職

Ⅸ

その他

付録

科目名	必要 単位数	科目名	単位数	配当 年次	科目設置 箇所	科目登録 方法 ^{*1}
Ⅳ. 社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	4	初等教育学概論Ⅰ (旧課程科目)	2	1	教育	
		教育の制度と経営 (小) (旧課程科目)	2	1	教育	
		【3科目セット履修】 (1) 教育課程編成論 (中・高) (2) 教育基礎総論Ⅰ (中・高) (3) 教育制度総論 (中・高) (※または 旧科目「教育基礎総論Ⅱ (中・高)」 でもよい) (旧課程科目)	1 2 2	2 1 1	教育	
		【3科目セット履修】 (1) 教育課程編成論 (中・高) (2) 教育学概論Ⅰ (3) 教育学概論Ⅱまたは教育制度論 (旧課程科目)	1 2 2	2 2 2	教育 文 文	
		生涯学習支援論Ⅰ	2	1	文	①
		生涯学習支援論Ⅱ	2	1	文	①
		社会調査法Ⅰ	2	2	文	①
		社会調査法Ⅱ	2	2	文	①
		社会統計学Ⅰ	2	2	文	①
		社会統計学Ⅱ	2	2	文	①
		コミュニケーション論	2	1	文構	①
		教育社会学Ⅰ	2	2	文	①
		教育社会学Ⅱ	2	2	文	①
		教育福祉論	2	2	文	①
		比較・国際教育学 (教育改革の視点とその方策)	2	2	文	③
		障害学	2	1	文構	③
		教育社会学 (旧課程科目)	2		文	
		地域福祉論Ⅰ (旧課程科目)	2		文構	
		地域福祉論Ⅱ (旧課程科目)	2		文構	
		これからの地域・まちづくりと支援論 (旧課程科目)	2		文	

- 1 科目履修のルールは、所属学部「授業ガイド」、「科目登録の手引き」に記載されている内容が適用されます。
- 2 上記の表を参照しながら、法令上の科目Ⅰ～Ⅳの領域で定められている必修単位数を満たすように計画的に履修してください。
- 3 科目の内容や時間割、担当教員はwebシラバスで確認してください。開講年度により異なります。

- 4 「図書館概論 A」「図書館概論 B」のように、同一科目で複数クラス設置されている科目があります。履修クラスによって資格に使用できなくなることはありません。
- 5 旧課程の認定科目を2019年度以前に修得した場合の単位は有効です。
- 6 旧課程科目については廃止され、今後履修不可となる場合があります。[補足5] 記載のとおり、2019年度までに単位修得済みであれば有効です。
- 7 「社会教育施設実習」「社会教育実習」は学外施設で行う実習です。早稲田大学で実施する事前指導、事後指導にも必ず出席してください。
- 8 以下の科目は2020年度以降の修得単位から有効です。2019年度以前に修得した単位は必要単位に含めることができません。
「セクシュアリティの社会学」(文構)、「クィア・スタディーズ入門」(文構)、「日常生活の社会学」(文構)、「教育福祉論」(教育)、「環境教育論」(教育)、「教育福祉論」(文)、「比較・国際教育学」(教育改革の視点とその方策)」(文)、「障害学」(文構)

※1 <科目登録方法>

- ① 文化構想学部・文学部の学生は本科目は合併科目ですので、所属学部の1次登録で申請してください。上記以外の学生は、所属学部の3次登録で他学部提供科目として申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
- ② 所属学部の3次登録で他学部提供科目として申請してください。定員に余裕があれば登録できます。
- ③ オープン科目ですので、1次登録で申請してください。また、他学部提供科目でもありますので、定員に余裕があれば3次登録でも申請できます。

3 その他資格の科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部で定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 科目のラインナップは教職支援センターwebページで最新版が確認できます。
- 配当年次以上の科目を登録できます。
- 授業は原則、早稲田キャンパスと戸山キャンパスで行います。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」(教育学部生は「授業ガイド」)、「科目登録の手引き」等を参照してください。

⚠ 上記取得要件のとおり、本学で必要科目単位の修得をただけでは、社会教育主事の取得要件をすべて満たしたことはありませんので、注意してください。

4 授業・休講・補講・レポート・成績

授業・休講・補講・レポート・成績については、教員免許状取得の場合と同じ要領になります。
(P.31～35)

5 申請できる証明書

証明書の種類	内 容
社会教育主事単位修得証明書	社会教育法に基づき修得した機関・単位を証明するものです。卒業日以降発行します。

■ 請求方法

証明書は所属学部事務所にて発行します。請求方法の詳細は所属学部のwebページを参照してください。

6 卒業後に社会教育主事を目指す方法

(1) 文部科学大臣から委嘱を受けた大学等で社会教育主事の講習を修了すること。

- 講習実施機関は文部科学省webページを参照してください。
[https://www.mext.go.jp/a_menu/01_/08052911/classes.html]
- 大学にて「社会教育主事関連科目」の単位を修得した場合、講習科目の一部が免除されることがあります。卒業した学部の事務所にて「社会教育主事単位修得証明書」を発行後、講習を実施する大学へ持参し相談してください。

(2) 大学（短大を含む）で「文部科学省令で定める社会教育に関する科目」を履修する。

履修できる大学は文部科学省webページを参照してください。
[https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/syuji/mext_00899.html]

⚠ 本学では上記(1) (2)ともに実施していません。

1 早稲田大学で社会福祉主事資格を取得するには

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）です。

在学中に、社会福祉主事の任用資格を得るためには、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を、3科目以上修めて卒業しなければなりません。（社会福祉法第19条第1項第1号）

社会福祉概論	社会保障論	社会福祉行政論	公的扶助論
身体障害者福祉論	老人福祉論	児童福祉論	家庭福祉論
知的障害者福祉論	精神障害者保健福祉論	社会学	心理学
社会福祉施設経営論	社会福祉援助技術論	社会福祉事業史	地域福祉論
保育理論	社会福祉調査論	医学一般	看護学
公衆衛生学	栄養学	家政学	倫理学
教育学	経済学	経済政策	社会政策
法学	民法	行政法	介護概論
医療社会事業論	リハビリテーション論		

（厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目より）

詳細は、以下の厚生労働省のwebページで確認することができます。

福祉・介護

生活保護・福祉一般

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/index.html

施策情報

社会福祉士・介護福祉士等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/index.html

『ページ8』：社会福祉主事について

『ページ9』：社会福祉主事任用資格の取得方法

なお、『ページ9』の「2-(2)指定科目の変遷」にある指定科目名と、在学中に履修する授業科目名が原則一言一句同じでなければ指定科目を履修したものと認められないので注意してください。

ただし、『ページ9』の但し書き以降の条件にあう場合は、指定科目を履修したものと認められるので、各自で確認して履修計画をたててください。

2 科目登録方法

- 資格取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく登録してください。所属学部で定める登録方法・日程に従って履修申請してください。
- 配当年次以上の科目を登録できます。

I
免許状とは

II
取得要件

III
履修方法
科目一覧

IV
科目登録
成績

V
介護等体験

VI
教育実習

VII
免許状申請

VIII
教員就職

IX
その他

付録

- 授業は原則、早稲田キャンパスと戸山キャンパスで行います。
- 履修科目の単位の取り扱いは、所属学部の「学部要項」、「講義要項」（教育学部生は「授業ガイド」）、「科目登録の手引き」等を参照してください。

3 授業・休講・補講・レポート・成績

授業・休講・補講・レポート・成績については、教員免許状取得の場合と同じ要領になります。
(※ P.31～35)

4 その他

社会福祉主事の単位修得証明書はありません。
確認を求められた場合は、「成績・卒業証明書」を提出してください。

付 録（2022年度以降入学者向け）

- 教員免許取得までの重要な手続きチェックリスト
〈新課程（2022年度以降入学者）〉
- 履修モデル
〈新課程（2022年度以降入学者）〉

教員免許取得までの重要な手続きチェックリスト〈新課程（2022年度以降入学者）〉

本チェックリストは1年生～4年生までの4年間、教職課程を履修して、卒業時に中学・高等学校両方の免許取得を行う場合の、**重要な手続きについて**記載しています。この他にも様々な手続きがあります。

また、以下のスケジュールが変更になる場合もありますので、必ず自身で本手引きの該当ページ・授業ガイド・学部要項・MyWasedaのメール等を確認しながら、履修や手続きを進めてください。

※注意事項※

① 休・留学を行う場合はスケジュールが大幅に異なります。（~~※~~ P.36～37）

早い段階で必ず所属学部事務所・教育学部事務所の**両方**に相談をしてください。

②【中学】と記載している項目は中学の免許を取得する場合に必要です。高校のみ取得の場合、免許法上は必要ありません。

【1年生】

チェック☑	内容	時期	履修・手続き	該当ページ
	履修ルール		教職履修カルテのダウンロード	P.19
	科目登録	4月	春学期 教職課程聴講料納入	P.28
	科目登録	10月	秋学期 教職課程聴講料納入	P.28

【2年生】

チェック☑	内容	時期	履修・手続き	該当ページ
	科目登録	4月	春学期 教職課程聴講料納入	P.28
	科目登録	10月	秋学期 教職課程聴講料納入	P.28
	介護等体験	11月～12月	介護等体験事前登録【登録必須】【中学】	P.38～P.42
	介護等体験	1月	介護等体験費納入【中学】	P.38～P.42
	教育実習	2月	教育実習ガイダンス【参加必須】	P.43～P.49
	介護等体験	3月	介護体験実習講義 科目登録【中学】	P.38～P.42

☑ 介護等体験を3年生で実施するためには、以下の前提条件科目（2科目）を2年生秋学期終了時までに修得している必要があります！

（学部等で定められた同等科目も可。同等科目については、本冊子P.17～18および所属学部の履修案内を参照してください。）

☐教職概論（中・高）

☐特別支援教育（中・高）

（また☐教育心理学を履修していることが望ましい。）

【3年生】

チェック☑	内容	時期	履修・手続き	該当ページ
	介護等体験	4月	介護等体験事前ガイダンス【中学】	P.38～P.42
	介護等体験	4月～5月	「介護体験実習講義」事前指導【中学】	P.38～P.42
	科目登録	4月	春学期 教職課程聴講料納入	P.28
	教育実習	7月～8月	教育実習事前登録【登録必須】	P.43～P.49
	科目登録	10月	秋学期 教職課程聴講料納入	P.28
	介護等体験	12月～1月	「介護体験実習講義」事後指導	P.38～P.42
	教育実習	3月	教育実習前提条件判定発表	P.43～P.49
	教育実習	3月	「教育実習演習」科目登録	P.43～P.49

☑ 教育実習演習を4年生で履修するためには、条件がいくつかあります。【P.45・46参照】、以下の科目は3年生秋学期終了時までには修得している必要があります！（学部等で定められた同等科目も可。同等科目については、本冊子P.17～18および所属学部の履修案内を参照してください。）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 教職概論（中・高） | ☐ 教科教育法1（中・高） |
| ☐ 教育基礎総論1（中・高） | ☐ 教科教育法2（中・高） |
| ☐ 教育制度総論（中・高） | ☐ 教育方法・技術論（中・高） |
| ☐ 教育課程編成論（中・高） | ☐ 特別支援教育（中・高） |
| ☐ 教育心理学（中・高） | ☐ 生徒理解と教育相談（中・高） |

+

- ☐ 「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目／情報機器の操作」の4領域のうち2領域以上（各領域ごとに2単位以上の修得が必要）
- ☐ 教科に関する専門的事項（必修及び選択のうち16単位以上）

【4年生】

チェック☑	内容	時期	履修・手続き	該当ページ
	科目登録	4月	春学期 教職課程聴講料納入	P.28
	免許状申請*	6月	教員免許状の申請手続き	P.53～P.58
	免許状申請*	7月	教員免許状の申請書類提出	P.53～P.58
	科目登録	9月	自身で必要な単位が取得・科目登録できているか改めて確認！	
	科目登録	10月	秋学期 教職課程聴講料納入	P.28
	免許状申請*	11月～12月	教員免許状宣誓書提出・申請料金納入	P.53～P.58
	免許状申請	卒業式	教員免許状 授与	P.53～P.58

※所沢キャンパスの学生は免許状申請のスケジュールが異なりますので、MyWasedaのお知らせ等を確認してください。

4年生の科目登録前に確認しましょう！

- ☐ 「教育の基礎的理解に関する科目等」の中で必要な単位を全て修得予定である。
※取りこぼしがないか今一度確認しましょう。
- ☐ 「教科に関する専門的事項」の必修科目を修得予定で、最低限修得単位数も満たす予定である。
- ☐ 「66条の6に定める科目」の必要要件を満たす予定である。
- ☐ 「66条の6に定める科目」を除いた総単位数が59単位以上になる予定である。

※免許状を取得する教科ごとに単位数を確認し、59単位以上を修得予定であることを確認しましょう。

履修モデル〈新課程（2022年度以降入学者）〉

以下は、各学年で履修することが望ましい科目です。自分の時間割や目標に応じて調整してください。

特に★印の科目は「教育実習演習」の前提条件（※ P.45・46）になりますので、実習の前年度までに単位を修得してください。また、「教職概論」および「特別支援教育」は「介護体験実習講義」の前提条件になりますので、小・中学校の免許状取得希望者は履修の前年度までに単位を修得してください。

「教職実践演習」は1年次から教職履修カルテをダウンロードし、記入を開始するようにしてください。
教職履修カルテ（※ P.19）

学年	科目の履修例	最低修得単位数	アドバイス
1年	★ 教職概論 ★ 教育基礎総論 1 ★ 教育制度総論 ★ 教育心理学 ★ 特別支援教育	2 2 2 2 1	●教職の基礎的な科目は1年生で履修しましょう！ ●「教育心理学」は秋学期のクラスが少ないので、なるべく春学期に履修するようにしてください。
	● 道徳教育論 ● 特別活動論 ● 生徒指導・進路指導論 ★ 生徒理解と教育相談 ● 総合的な学習・探究論	2 1 2 2 1	このうちから3科目くらい履修できればGood!
	★ 体育 ★ 数理、データ活用及び人工知能に関する科目／情報機器の操作 ★ 外国語コミュニケーション ★ 日本国憲法	2 2 2 2	できる限り1年生で履修しましょう！
2年 ～ 3年	★ 教育課程編成論 ★ 教育方法・技術論 ★ 教科教育法 1 ★ 教科教育法 2 ★ 教育におけるICT 活用	1 2 2 2 1	●4年生では教育実習に集中できるように、3年生までにほとんどの教職科目を修得しましょう！ ●ボランティアやインターンシップで教育現場を見ておくのもお勧めです。
	● 介護体験実習講義（3年配当） ● 教科教育法 3 ● 教科教育法 4	2 2 2	●一部の「教科教育法」についてはクラス数が少ないものがありますので、早い段階（2年生）からの履修をお勧めします。
	● 選択科目（大学が独自に設定する科目）を数科目程度		興味に応じて積極的に履修してみましょう！
	★ 教科に関する専門的事項	16単位以上	●所属学科・専攻・専修および希望校種・教科により必要な科目のラインナップが異なります。 ●詳細は、入学年度の「学部要項」で確認しましょう。
4年	● 教育実習演習 ● 教職実践演習	中学5・高校3 2	

【1年次の時間割例】

卒業単位に算入している科目 ★教職課程科目

春学期

	月	火	水	木	金	土
1限						
2限	★情報機器の操作					
3限						
4限						
5限		★教職概論	★教育基礎総論 1			
6限				★教育心理学		
7限						

秋学期

	月	火	水	木	金	土
1限					★特別活動論	
2限						★憲法
3限						
4限						
5限	★道徳教育論		★教育制度総論	★特別支援教育		
6限						
7限						